

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第24期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	データセクション株式会社
【英訳名】	Datasection Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼CFO 岩田 真一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	050-3649-4858
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長CEO兼CFO 岩田 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	050-3649-4858
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長CEO兼CFO 岩田 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,168,871	1,389,465	1,692,513	1,924,259	2,229,281
経常利益又は経常損失() (千円)	5,945	31,661	165,558	46,955	235,040
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	17,448	41,771	2,438	530,291	1,261,695
包括利益 (千円)	15,370	29,984	58,275	448,941	1,260,754
純資産額 (千円)	2,800,179	2,868,783	2,818,110	2,508,880	1,982,624
総資産額 (千円)	4,081,570	4,268,316	4,400,902	4,386,012	3,786,248
1株当たり純資産額 (円)	203.55	201.85	195.22	167.39	111.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1.40	3.02	0.17	36.45	84.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	0.16	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	66.2	63.5	56.2	50.6
自己資本利益率 (%)	0.75	1.49	0.10	20.15	57.60
株価収益率 (倍)	-	-	1,841.18	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,033	169,726	113,086	2,421	333,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,806	508,841	304,067	255,774	569,264
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,839	232,928	28,314	242,023	382,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,688,094	1,580,633	1,420,430	1,415,253	1,659,429
従業員数 (人)	125	137	173	177	210
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(25)	(33)	(29)	(27)

(注) 1. 第20期、第21期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第20期、第21期、第23期および第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 第21期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	575,426	420,515	450,371	450,702	463,437
経常利益又は経常損失 () (千円)	21,580	29,212	120,034	7,865	1,388,054
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	14,470	47,581	25,388	864,385	1,953,120
資本金 (千円)	1,353,020	1,400,335	1,457,102	1,516,478	1,868,479
発行済株式総数 (株)	13,607,791	13,996,553	14,326,753	14,757,851	17,188,051
純資産額 (千円)	2,707,711	2,758,718	2,897,640	2,167,920	944,034
総資産額 (千円)	3,642,825	3,745,655	3,979,206	3,644,149	2,268,329
1株当たり純資産額 (円)	198.98	196.81	201.99	145.98	52.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1.16	3.44	1.79	59.41	130.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.11	-	1.76	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	73.6	72.7	59.0	39.9
自己資本利益率 (%)	0.64	1.74	0.90	34.27	127.83
株価収益率 (倍)	300.09	-	174.86	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (17)	34 (17)	33 (19)	38 (19)	59 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場250指数)	51.4 (64.9)	67.6 (125.9)	46.1 (82.7)	38.6 (78.4)	107.4 (78.1)
最高株価 (円)	691	855	492	326	1,419
最低株価 (円)	291	342	277	237	251

- (注) 1. 第21期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第21期、第23期および第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
5. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。

2【沿革】

当社は2000年7月に、データ分析の技術力で実社会の変革（企業の業務改善や消費者生活の向上）を推進するために設立されました。世界のデータ部（セクション）として、人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続けることをVisionとして掲げております。当社の主な沿革は、以下のとおりであります。

2000年7月	東京都渋谷区神宮前にてデータセクション株式会社（当社）設立
2002年11月	“ といえば検索 ” を実現する「DATASECTION Technology」（ 1 ）発表
2003年9月	海外IT事例調査及びコンサルティングサービス「コンセプトドライブ」（ 2 ）をリリース
2008年6月	「ウェブクロウリングサービス」（ 3 ）をリリース
2009年2月	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス（ 4 ）をリリース
2009年6月	「インターネット上の風評リスク監視・危機対応サービス」が公益財団法人日本デザイン振興会主催の2009年度グッドデザイン賞を受賞
2009年10月	「ブログデータ収集ASP」（ 5 ）をリリース
2010年1月	SaaS型 CGMダッシュボードサービス「Insight Intelligence for Marketing（現Insight Intelligence）」（ 6 ）をリリース
2010年10月	社名を入れるだけで取引先の情報・ポジショニングをリアルタイムに検索できる「企業ソーシャルグラフ」（ 7 ）をリリース
2012年2月	RT数×フォロワー数×Tweetインフルエンサーランキングから影響度を可視化できる「Tweet Analyzer」（ 8 ）をリリース
2012年5月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転
2012年7月	株式会社博報堂と資本業務提携を締結し、ソーシャルメディア情報を活用したマーケティングソリューションの共同開発体制を構築
2013年4月	連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社を設立（注1）
2013年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータの商用利用許諾」を取得
2014年3月	データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合を設立（注2）
2014年3月	TBSグループとの資本業務提携を目的とし、株式会社東京放送ホールディングス（現 株式会社TBSホールディングス）の子会社である、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社を引き受け先とし、第三者割当増資を実施
2014年4月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携を締結し、ビッグデータ分析を活用した広告・マーケティングプラットフォームの共同研究開発体制を構築
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年2月	株式会社日本データ取引所を設立（注3）
2016年9月	株式会社共同通信イメージズと資本業務提携を締結し、AIによる画像解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2017年11月	AI分野における研究開発及びソリューション構築のプラットフォームとして「MLFlow」（ 9 ） 版をリリース
2018年1月	KAGネットワークソリューションズ株式会社（現 株式会社ディーエスエス）の株式を取得し、子会社化（注4）
2018年2月	「MLFlow」により開発されたメガソーラーにおける太陽光発電施設点検パッケージ「SOLAR CHECK（ソーラーチェック）」を株式会社ブイキュープロボティクス（現 株式会社センシンロボティクス）と共同開発
2018年5月	株式会社アルムと資本業務提携を締結し、AIによるデータ解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2018年7月	株式会社アルムより店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」（ 10 ）の日本における開発・販売事業を譲受
2018年7月	KDDI株式会社と資本業務提携を締結（2021年6月資本業務提携解消）し、画像分析・ソーシャルメディア分析を活用した共同事業開発体制を構築
2018年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2018年8月	「ドローントラフィックモニター」（ 11 ）をリリース
2018年8月	「MLFlowアノテーション」（ 12 ）をリリース
2019年7月	「Insight Intelligence Q」（ 13 ）をリリース
2019年12月	「FollowUP」（ 10 ）の海外における開発・販売事業を行うJach Technology SpAの普通株式を取得し、同社及びその子会社を子会社化（注5）
2020年6月	「Store Capacity Control」（ 14 ）、「HealthyUP」（ 15 ）、「COVID-19 Tasking」（ 16 ）をリリース
2021年9月	Jach Technology SpAの中南米における競合企業である、Intelligenxia S.A. を子会社化（注6）

2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
2023年9月	The ROOM 4 D株式会社よりデータ分析に関するコンサルティング及び関連システムの受託開発事業を譲り受け、当社子会社の株式会社ディーエスエスにおいて、The ROOM Door株式会社よりSES事業（システム開発、データ分析、データ活用支援等）を譲り受ける。

< サービス解説 >

1	DATASECTION Technology	「AといえばB」のような人間思考における物事の関連性を、意味の相似性や同ジャンル、同時に記載されやすい等の関係性を自動的に検索、認識し、元の単語や文章から意味のある情報の繋がりを提示できる検索技術です。
2	コンセプトドライブ	欧米を中心とするドットコムビジネスを総合的にデータベース化し、プロフィール分析と評価情報を集積し、それをもとにレポートを作成するリサーチパッケージです。
3	ウェブクロールサービス	ソーシャルメディアや掲示板等、インターネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービスです。なお、現在は「データ収集代行」としてサービスを提供しております。
4	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス	ソーシャルメディアから発生するインターネット上のリスクを監視し、危機に発展しそうな情報を事前に検知し、危機に発展した際の対応を支援するサービスです。
5	ブログデータ収集ASP	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったブログのデータを抽出するサービスです。
6	Insight Intelligence for Marketing	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったソーシャルメディアや掲示板等のデータを抽出するサービスです。なお現在は「Insight Intelligence」としてサービスを提供しております。
7	企業ソーシャルグラフ	インターネット上で提供するSaaS画面にて企業名を入力するだけで企業のソーシャルメディア上でのポジショニングを一括に把握する事ができるサービスです。
8	Tweet Analyzer	ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービスです。
9	MLFlow (Machine Learning Data Flow)	当社が独自開発したAIプラットフォームです。大学や研究機関、企業のAIエンジニアはもちろん、一般的なユーザーにとっても使いやすいインターフェースとなります。 当社がこれまで強みとしてきたビッグデータを収集する技術とこのAIプラットフォームを接続することで、お客様のご要望に合わせてデータ収集・解析までを一貫して行うことができます。
10	FollowUP	小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データから店前通行量・入店客数をカウントし、店舗毎のPOSデータと掛け合わせることで購買率の向上を支援するSaaS型のサービスです。
11	ドローントラフィックモニター	ドローンによる撮影にて、車や人の動画画像をAI技術で分析し、自動で交通量を計測するサービスです。
12	MLFlowアノテーション	機械学習 (Deep Learning) に必要な教師データの作成代行を行うサービスです。
13	Insight Intelligence Q	マーケター視点のソーシャルメディア分析をツール上で素早く実行し、マーケターが効率よく知見 (ファインディングス) を得ること支援します。
14	Store Capacity Control	スーパーマーケット、ドラッグストア、アパレル、銀行などの店舗及びショッピングモールにおいて、店舗内の人数を可視化し、入り口にて入店の可否を表示することで来店制限の自動化を支援いたします。
15	HealthyUP	店舗入場者の発熱やマスク着用の有無を検知いたします。また、店舗スタッフの入退室を顔認識で管理することで万が一スタッフが感染者が発生した場合に、いつどの店舗にいたかのトレーサビリティを実現いたします。
16	COVID-19 Tasking	店舗内で実施する消毒などの感染対策オペレーションのスタッフ教育が行えるeラーニングと、日々の感染対策オペレーションの確実な実行を支援するタスキング機能を提供いたします。

<設立、子会社化の目的>

注1 ソリッドインテリジェンス株式会社	ソーシャルメディアを使った多様なリサーチ業務の展開や、事業開発及び市場の拡大を行うべく、当社内のコンサルティング事業部を子会社として設立いたしました。現在は、多言語ソーシャルメディアの分析コンサルティングを行い訪日インバウンド・アウトバウンド業務支援のサービスに注力して事業展開を行っております。
注2 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合	企業間のデータ交換を通じて新しいビジネスを創出するべく有期3年の有限責任事業組合として設立いたしました。
注3 株式会社日本データ取引所	データエクステンジコンソーシアムの事業を受け継ぎ公正性・安全性・信頼性を備えた最適なデータ取引市場の提供を目的として、株式会社デジタルインテリジェンスと共同出資にて設立いたしました。
注4 株式会社ディーエスエス	システム保守運用業務がAIに全面移行する前に必要となる人的サポート業務における人材の確保や、システム運用による安定した売上利益による財政基盤の強化を目的として同社を子会社化いたしました。
注5 Jach Technology SpA	中南米、南アジアなどでの営業・販売権利を持つ同社と当社の経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることによるシナジーを得るため子会社化いたしました。
注6 Inteligenxia S.A.	Inteligenxia は、チリ、ペルー、エクアドル、メキシコ等に事業展開する中南米における Jach の競合企業で、同社を子会社化することにより、中南米における当社グループの事業展開が加速することが可能となります。

3【事業の内容】

1. 当社グループのミッション

当社グループは、「Change the Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~」というミッションを掲げています。これは、データセクション株式会社の強みはその名のとおりデータ分析の「技術力」であり、その技術を世の中にしっかりと実装することを最重要視しているためです。創業から今日に至るまでデータ分析の領域をテキスト、画像・動画、音声データへと広げて参りました。

創業当初から当社は「自然言語処理」というテキスト解析の技術をベースにビッグデータ（ 1 ）、特にソーシャルメディア（ 2 ）から得られる情報の分析サービスを提供してまいりました。具体的には、消費者のクチコミを把握し、広報・プロモーション業務や世の中の風評リスク対策業務へ活用すべくSaaS（ 3 ）による分析ツールの提供や、これらの分析を人的に行うコンサルティングサービス、更には個別企業向けにカスタマイズ開発を行うソリューションサービスを展開しております。

また、近年ではテキスト解析技術のみならずDeep Learning（ 4 ）による「画像・動画解析」をAI技術にて開発しております。この画像・動画解析技術を活用して様々な新規事業開発を行い、後述の「(1)SaaS」に記載されている店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールである「FollowUP」は現在当社グループの中核サービスとして位置づけられております。また、AI技術という手段は様々な業界・業務に活用できる可能性を秘めております。そのためには、しっかりと業界毎、もしくは業務毎の課題を理解した上で技術を実装する必要があります。こうした業界毎の課題や知識・ノウハウを深く把握するための手段として、その業界に強みを持つ企業との資本業務提携やM&Aを視野に入れた事業展開を行ってまいります。

2. 具体的なサービスの内容

当社グループは、当社と連結子会社8社及び関連会社1社により構成されております。当社はソーシャルメディアから得られる情報分析についての「SaaS」及び「リサーチコンサルティング」と、AI技術やソーシャルメディアのデータ分析に関するシステム開発を行う「ソリューション」を担っております。また、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社は海外特化型の「リサーチコンサルティング」、連結子会社である株式会社ディーエスエスは基幹システムの保守運用受託、システム受託開発に関する「ソリューション」、連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S.、Intelligenxia S.A.Iは「SaaS」の主力である「FollowUP」の海外展開をそれぞれ担っております。

当社グループの主な特徴は以下のとおりです。

- ・自然言語処理技術、画像動画解析技術、音声解析技術などのデータ解析技術が強みの源泉
- ・「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」という3つのサービスを提供
- ・AI、データ分析関連新規ビジネスの創出力

サービスごとの具体的な説明は以下のとおりです。

(1) SaaS

SaaSで提供するサービスには「FollowUP」や「Insight Intelligence」等があります。

FollowUP

FollowUPは、来店客の店内行動から、販売パフォーマンスの向上や改善の施策を導き出す店舗分析ツールです。店舗の現状を常時把握できる分析機能や、店舗オペレーションの改善に結びつく充実したサポート体制により、売り上げ向上に貢献します。

また、アフターコロナにおける小売業界のDX推進等を支援するため、店舗内（スーパーマーケット、ドラッグストア、アパレル、銀行などの店舗及びショッピングモール）の人数を可視化し、入り口にて入店の可否を表示することで入店制限の自動化を支援する「Store Capacity Control（SCC）」、店舗入場者の発熱やマスク着用の有無を検知し、店舗スタッフの入退室を顔認識で管理することで万が一スタッフが感染者が発生した場合に、いつどの店舗にいたかのトレーサビリティを実現する「HealthyUP」、店舗内で実施する消毒などの感染対策オペレーションのスタッフ教育が行えるeラーニングと、日々の感染対策オペレーションの確実な実行を支援するタスキング機能を提供する「COVID-19 Tasking」などのサービスも提供しております。

Insight Intelligence

Insight Intelligenceは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析を行うツール」であり、調べたいトピックに対して、ソーシャルメディアのデータ分析をリアルタイムに行うことができるツールであります。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、「広告出稿後の効果測定を行いたい」、「マーケティング戦略に活用したい」、「リスク情報を認知したい」といった顧客の要望に応えるサービスです。

Insight Intelligence Q

Insight Intelligence Qは、当社がソーシャルメディア分析コンサルティングのサービス提供を通して長年培ってきたノウハウを取り入れ、「マーケター視点のソーシャルリスニングツール」として開発されたものです。Insight Intelligence Qにより、マーケターが手間暇をかけて行っていたデータ解析の結果をスピーディーに取得することができ、様々な施策に生かすための知見（ファインディングス）を得ることが可能となります。

その他提供サービス

ソーシャルリスクモニタリングツール「Social Monitor」

ソーシャルメディア上に存在するリスク情報を、素早くかつ効率的に把握できるサービスであります。

(2)リサーチコンサルティング

SaaSのツール活用にとどまらず、ソーシャルメディアのデータをアナリストが分析、コンサルティングするサービスを提供しております。大手広告代理店との共同サービスを基に、ソーシャルメディアのデータ分析の切り口を定型化した手法により、属人的にならない品質の高い分析を提供できる体制を整備しています。当社の連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社では、外国人が投稿する多言語のソーシャルメディアの分析・コンサルティングサービスを官公庁・自治体・訪日インバウンド事業を展開している企業に提供しています。新型コロナウイルス感染症の影響より、早期回復を模索するために訪日外国人の意識調査への関心は依然高いままでであると認識しております。

ソーシャルメディアのデータ分析・評価は、顧客から定期的に求められることが多く、リサーチコンサルティングにおいても、継続的な売上を期待できる体制となっております。

(3)ソリューション

ソリューションは、顧客が持つ自社内のデータを基に、当社グループに蓄積されているソーシャルメディアのデータや、AI技術を組み合わせ、セミオーダー型にてシステムの受託開発を行うものです。

一般的に大手のシステムインテグレーターにおけるシステム開発においては、「ユーザインターフェース設計」「システム設計」「プログラムコーディング」「プログラムテスト」「システムテスト」「オペレーションテスト」等多くの工程を経て成果物が作り出されるため、開発のための時間とコストが多くなる等により、顧客の修正要望に応えることが難しい状況であると考えられます。

当社グループでは、プロトタイプング手法により、まず成果物の外形を作り出し、その外形から修正を加えていくという手法をとることで、コストをリーズナブルに、短期間で、お客様の要望を満たす成果物を開発することを目指した体制を整えております。

また、当社の連結子会社である株式会社ディーエスエスにおいては、金融系システムのアプリケーション開発・基盤構築及び運用・保守事業を行っており、当社グループの事業においてフィンテック領域を担っております。同社は2021年4月に共同印刷株式会社の100%子会社であるTOMOWEL Payment Service株式会社と、法人向けプリペイドカードサービス「Bizプリカ」(<https://bizpreca.jp/>) の共同運営に関する業務提携を締結するなどフィンテック領域での事業展開の加速を図っております。

(4)AI新規事業開発

当社グループは、上記のサービスに加え独自のAI技術（Deep Learning）を活用したソリューションを提供しております。サービス内容としましては、AIプラットフォームである「MLFlow（Machine Learning Data Flow）」などがあります。

AIソリューションについて、主な差別化要因として、Deep Learningを活用したAIソリューションに早期から着手していることによるノウハウの蓄積と先行優位性が挙げられると当社では考えております。

3. 当社グループの今後の新たな可能性について

前述した、SaaS、リサーチコンサルティング、ソリューションが、当社の現在における主力サービスとなっており、これら既存サービスにおいても継続的な発展が期待できます。また今後は、どの業界も「IT化」が進んだように「機械学習」を生かしたビジネス開発をしていくことが主流となると考えられます。このように「機械学習前提社会」へと変革していく流れを当社が主導し、AI技術とデータ分析のさらなる活用により、様々なビジネスモデルでのイノベーションを創出していく可能性も期待ができます。

AI技術とデータ分析の活用による取り組みの事例

データセクションが保有する、データ解析技術（自然言語処理、画像・動画解析、音声解析）を核に、AI技術の多様な産業領域への適用・拡大が期待されています。今後、更に開発スピードを速めるとともに、AI技術を適用する産業領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、以下に示す分野へ取り組んでおります。

a. コミュニケーション分野

音声解析AIを活用した、議事録作成、音声翻訳、合成音声、スマートカンファレンス（リアルタイムで音声をテキスト化・多言語翻訳し、議事作成や情報管理を実現）などのサービスの実装を目指しております。

また、コールセンターの自動応答システムや、音声アシスタント端末など、自然言語によるユーザインターフェイスのコアAI技術獲得を目指しております。

b. 小売・流通分野

小売・流通業に対する取り組みとして、AIの画像解析技術を活用した、売上向上及びコスト削減、マーケティング施策の立案などに向けたソリューション開発を進めております。

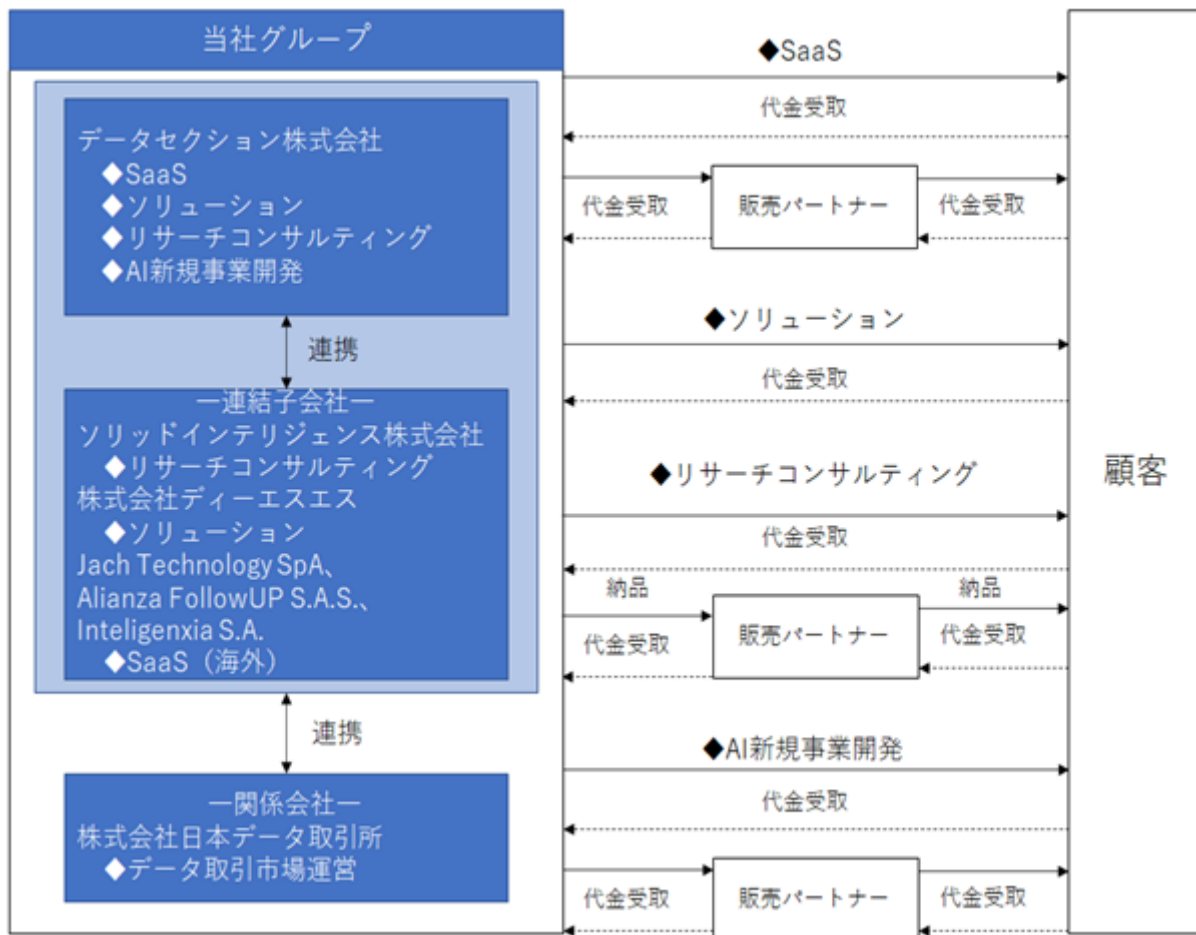
c. 医療分野

医療分野についての取り組みとして、遠隔地の医療データを収集し、収集した医療データへAI技術を適用することで遠隔医療を推進し、医療・介護の社会負担を軽減するソリューションの開発を進めております。

<用語解説>

1 ビッグデータ	従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な大規模なデータの集合です。
2 ソーシャルメディア	インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通等、社会的な要素を含んだメディアです。
3 SaaS	ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。
4 Deep Learning	データから規則性や判断基準を学習し、それに基づき未知のものを予測、判断する技術です。機械学習や深層学習とも呼ばれています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス株式会社 (注)1	東京都渋谷区	18,260 千円	データ分析ソリューション事業	86.9	役員の兼任3名 業務受託
株式会社ディーエスエス (注)1	東京都品川区	20,000 千円	データ分析ソリューション事業	100.0	事務所賃貸 役員の兼任2名 業務受託
Jach Technology SpA (注)1	Santiago, Chile	610 百万チリペソ	リテールマーケティング事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付 商品の販売
Alianza FollowUP S.A.S.	Bogotá, Colombia	279 百万コロンビアペソ	リテールマーケティング事業	100.0	商品の販売
Inteligencia S.A	Santiago, Chile	434 百万チリペソ	リテールマーケティング事業	100.0	商品の販売
Follow UP Peru S.A.C.	Lima, Peru	1,000 ペルー・ソル	リテールマーケティング事業	55.0	商品の販売
FollowUP Customer Experience S.L.	Madrid, Spain	86,258 ユーロ	リテールマーケティング事業	95.0	商品の販売
Alianza Follow Up Panamá S.A.	Ciudad de Panama, Panama	2,000 パナマ・バルボア	リテールマーケティング事業	100.0	商品の販売
(持分法適用関連会社) 株式会社日本データ取引所	東京都渋谷区	46,211 千円	ソーシャル・ビッグデータ事業	24.6	役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. ソリッドインテリジェンス株式会社、株式会社ディーエスエスJach Technology SpA及びAlianza FollowUP S.A.S.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ソリッドインテリジェンス株式会社	(1) 売上高	265,251千円
	(2) 経常利益	12,074千円
	(3) 当期純利益	970千円
	(4) 純資産額	115,034千円
	(5) 総資産額	174,920千円

株式会社ディーエスエス	(1) 売上高	724,190千円
	(2) 経常利益	77,260千円
	(3) 当期純利益	43,698千円
	(4) 純資産額	268,096千円
	(5) 総資産額	419,925千円

Jach Technology SpA	(1) 売上高	557,296千円
	(2) 経常利益	61,456千円
	(3) 当期純利益	28,294千円
	(4) 純資産額	346,509千円
	(5) 総資産額	1,676,031千円
Alianza FollowUP S.A.S.	(1) 売上高	229,962千円
	(2) 経常利益	43,126千円
	(3) 当期純利益	29,408千円
	(4) 純資産額	85,839千円
	(5) 総資産額	233,285千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	107	(20)
海外事業	94	(4)
報告セグメント計	201	(24)
全社(共通)	9	(3)
合計	210	(27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて33名増加しましたのは、主に2023年9月にThe ROOM4D株式会社及びThe ROOM Door株式会社を事業譲り受けしたためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (14)	38.4	2.8	6,519

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	50	(12)
海外事業	0	(0)
報告セグメント計	50	(12)
全社(共通)	9	(2)
合計	59	(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 使用人数が前事業年度末と比べて21名増加しましたのは、主に2023年9月にThe ROOM4D株式会社を事業譲り受けしたためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.7	100.0	57.0	70.5	26.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、『Change The Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~』をミッションとし、その実現を通じて、『人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続ける』ことをビジョンとしております。

このビジョンに基づいて当社グループは、世界のデータ部（セクション）として、人々の暮らしを豊かにするために『データ分析を必要としている企業をグローバルで支える』会社を目指し、事業を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 経営環境

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、内需及びインバウンド需要の回復など、社会活動の正常化の動きがみられました。一方で、国際情勢不安、円安の進行、物価上昇など、景気動向についてもいまだ予断を許さない状況が続いております。

AIビジネスの国内市場においては、2023年度以降は、アプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えるとみられています。アプリケーションやシステムをユーザーの要望に合わせて複雑化させると、コストや開発スピードなどの要因から外注よりも内製化するケースが多くなると予想され、それに伴い、特に内製化に関連するミドルウェアやサーバー/ストレージ/IaaSなどの品目が大きく伸長することから、2027年度には2021年度比1.7倍の1兆9,787億円が予測されています（富士キメラ総研「2022 人工知能ビジネス総調査」）。

南米のスマートリテールデバイス市場は、2019年の18億3,220万米ドルから2027年までに26億6,920万米ドルに成長すると予想されています。2020年から2027年までに5.3%のCAGRで成長すると推定されています。南米のスマートリテールデバイス市場は、ブラジル、アルゼンチン、およびその他の南米の地域に分類されます。この地域には複雑なマクロ経済的および政治的環境を抱える国がいくつかあり、さまざまな成長シナリオが存在します。ブラジル、アルゼンチン、チリ、ペルーなどの発展途上国は、インフラストラクチャーや小売部門の開発に多額の投資を行っています。さらに、これらの地域の多くの小売業者は、競争力を高め、変化のメリットを適応させるためにデジタル変革を開始しています。コロンビアとブラジルはデジタルイノベーションに急速に進化しており、チリはデジタル化とイノベーションにおいて最も優れた国にランクされ、「傑出した」国とみなされています。このデジタル変革は、地域全体のスマート小売デバイス市場に新たな機会を提供します。都市化の進行により、さまざまなショッピング複合施設やレクリエーションセンターが成長しており、この地域のスマート小売デバイスの需要が高まると予想されています（Business Market Insights「South America Smart Retail Devices Market research report」）。

リテールテック（決済端末・セルフ操作端末、次世代ファシリティ、次世代オペレーション）の国内においては、コロナ禍でも事業を維持するために、フルセルフレジや遠隔接客システムなど、非接触対応や少人数のスタッフで業務を行うための投資が進み、従来、データ化できていなかった消費者の属性や店内行動などの可視化、およびデータ利活用に関する品目が伸びており、今後は、レジレス決済システムやスマートエントランスなど、次世代ソリューションが伸びるほか、RFIDソリューションや需要予測システムなど、サプライチェーン全体の最適化に関連する品目が伸長することから、2030年の市場は2021年比2.2倍の5,553億円が予測されています（富士経済「2022年版 次世代ストア&リテールテック市場の現状と将来展望」）。

デジタルトランスフォーメーションに係る流通/小売業界については、実店舗の人手不足を補い、来店客の購買体験を改善・拡充するフルセルフレジ、また、食品スーパーや総合スーパーではタブレット端末付きショッピングカートの導入が進んでおり、今後は無人店舗ソリューションの伸びも期待されること、ショッピング体験の拡充に向けて、小売事業者やSI、広告事業者がAR/VR技術を活用した展開を進められていること、デジタルオペレーションでは、自動発注システムが食品や総合スーパーを中心に採用が広がっており、卸事業者のSCM向けの導入も期待され、また、需要予測システムは廃棄ロス削減やSDGs対応ニーズにより、全国展開する大手リテーラーで導入が進んでいることから、2030年度予測は2021年度比3.6倍の1,852億円と予測されています（富士キメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンダー戦略編」）。

(3) 対処すべき課題

当社グループのグローバル展開や、AI技術・ビッグデータ分析を活用した更なる成長及び、経営体制の一層の強化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

事業ポートフォリオの再構築とグローバルな成長継続

当社グループは、データサイエンス・マーケティングソリューション・システムインテグレーションの3つの事業ドメインを有し、国内に2つの連結子会社を、海外には南米を中心に6つの連結子会社を展開しているなど、ユニーク性のある事業ポートフォリオと企業グループを構成しております。

海外、特に南米の「FollowUP」ビジネスにおいては、インフォーマルマーケットから、フォーマルなマーケットへの進行が進むなどの経済成長が顕著であり、小売業を中心とする顧客企業のDX化をサポートすることで、当社グループのマーケティングソリューション事業を更に成長させることが可能であると見込まれます。一方で、更なる成長の

加速に向けては、今後も、 自社プロダクトの開発、 市場拡大のためのM&A、 新規国への進出拡大などへの投資が必須であります。このため、成長にあたっては、国内事業等とのバランスに配慮し、必要な資金調達を行ったうえで、厳選した戦略投資を行い、着実な実行と成長を実現する必要があります。

国内事業においては、2023年に事業買収を行ったデータサイエンス事業を着実にPMIし拡大していくことに加え、マーケティングソリューション・システムインテグレーションの2つの事業について、事業採算を改善することが課題です。

当社グループ全体の事業ポートフォリオとして、海外事業の成長性と収益化が連結業績を押し上げて来た一方、国内事業の一部で事業採算が悪化しており、事業ごとにリストラクチャリングを行う必要があること、また、新規事業等への参画も計画することから、今後は確りとした経営資源を確保するとともに、既存事業と新規事業のバランス、国内事業と海外事業の事業採算などを考慮しながら、全体の成長スピードや事業採算の向上を念頭に、国内外トータルでバランスの良い成長を実現いたします。

新規事業の事業化

2024年4月12日及び6月3日に適時開示を致しましたとおり、当社はSupermicro社を始めとする各社との提携に合意し、AIデータセンターの構築を始めとする新規事業の協議に着手しております。

これら新規事業については、中長期に当社グループの企業価値向上に資するものとして、着実な事業化を図ってまいります。

人材強化によるプロダクト開発及びソリューション機能の向上

AI技術の日進月歩に加え、市場においては様々なIoTサービスが常時投入され、ユーザーへ浸透していることで、顧客ニーズは日々、多様化かつ変化をしております。加えて、当社グループにおきましては、グローバル20か国以上を事業基盤の中心としており、各地域における顧客ニーズやマーケット特性には、共通点以上に独自性が見られる状況にあります。

かかる状況下、当社グループにおきましても、需要地生産やプロダクトのグローバル化など、今後もマーケット特性を踏まえたスピーディーな新規プロダクトやサービスの開発と投入、あるいはコンサルティング機能の発揮などによる、顧客提供価値の更なる向上が必要だと認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは従来より、優秀なエンジニアの採用と体制強化を図っておりますが、今後は更に、その受注体制の効率化やマネージャー層の教育育成、あるいはセールス、マーケティング、オペレーション人員の強化といった、グローバルかつバリューチェーンベースの人材及び体制強化が必要となることに加え、新規事業の進捗により更に同様の必要性が高まります。これらを踏まえ、当社グループでは、優秀な人材の確保とオペレーショナルエクセレンスを進めるのみならず、MVVの浸透やリテンション強化、コーポレートブランディングの向上といった、魅力ある企業グループへの取組を強化してまいります。

チャネル拡大及び成長分野への取組

当社グループでは、従来よりグローバルベースでパブリックセクターとの連携案件を受託してきた実績があるほか、医療系データ解析分野などにおいては、民間企業とパブリックセクター双方との連携による、新規事業領域への進出などにも取り組んで参りました。

市場では今なお、IoT化の進展に加え、AIの活用余地が更に拡大し、当社グループの強みである大容量データの解析技術においては、今後も更に様々な利用可能性が発現している状況にあります。こうした市場の拡大余地を鑑み、当社グループでは、2024年4月9日に公表いたしましたとおり、先端 AI データイノベーション研究所(AIDI)を設立いたしました。当社グループでは今後も、大容量データの解析技術とAI技術を活用し、将来有望とされるAI関連分野へのビジネス参入を実現し、将来の成長性かつ事業基盤として有望な新規事業領域の創出に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化とサステナビリティ経営の推進

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。このため、国内・海外ともに、PMIを通じた堅確なガバナンスの維持向上と、内部管理における高いレベルでの品質維持が必須であり、今後も、重要な意思決定における適切性の担保と、各事業主体における適切かつスピード感ある業務執行を併進しつつ、そのガバナンス体制の発展を図ってまいります。

また、当社グループが展開するマーケティングソリューション事業(「FollowUP」)においては特に、開発途上国における市場アクセスの拡大、イノベーション支援等のSDGsへの取組みを継続しており、また国内においてもダイバーシティに関連するKPI設定を行っているのとおり、今後もサステナビリティ経営の高度化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループでは、「世界中で人々の暮らしを向上させ続ける」という強い意志を胸に、持続可能な成長と企業の飛躍を目指しております。地球規模の課題—少子高齢化、労働力人口の減少、食糧問題、セキュリティ—そして社会構造自体に対し、企業としての責任を強く意識するとともに、このビジョンを実現するため、グループ企業の高従業員が一丸となって取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

さらに、これらの取り組みを具体的かつ持続的に推進する方針として、2023年9月に、「データセクション株式会社のグループサステナビリティ方針」を策定しました。

サステナビリティ方針においては、「100年後の世界と人々の暮らしに貢献する」とのサステナビリティ宣言のもと、以下の基本方針に基づく各種取組を行っております。

- ・グローバルなパートナーシップをもとにしたイノベーションの創出
先進的かつ顧客にとり最適なプロダクト・サービスの提供・創出により、開発途上国などにおいて、事業を通じた社会課題の解決に取り組みます。
- ・グローバルベースでのダイバーシティとインクルージョンの推進
事業のグローバル化を更に進める上で、当社グループにおいてはダイバーシティや多様な人材、働きがいの尊重は、企業文化でありかつその原動力となるものであり、これらを尊重するとともに、一人ひとりの成長・活躍や働きやすさを促進する職場環境の整備に取り組みます。
- ・未来の世界を担う、多様な人材の育成・輩出
データサイエンティスト、エンジニアなどの育成を通じ、技術的・職業的スキルなどにおいて多様な人材の輩出につとめます。
- ・コンプライアンスの徹底・コーポレートガバナンスの強化
グローバルベースでの社会課題の解決と企業価値向上に向けて、公正かつ透明性の高い経営を実現致します。

(2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、グローバルベースでのサステナビリティ関連リスク及び事業機会に対し、ガバナンス体制を構築しております。具体的なガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

関連するリスク及び事業機会に関しては、事業投資などの個別判断に加え、代表取締役CFOと内部監査室、経営管理部、常勤監査役が連携の上、適切に取締役会や代表取締役への報告を行っております。

(3) 人的資本戦略について

グローバルに事業展開を行う当社グループの特性を踏まえ、当社グループにおける人材育成に関する方針及び社内環境整備に関しては、以下の通り取組を行っております。

- ・人材の育成方針
当社グループでは、全社研修の実施に加え、「2割は自己成長のためにチャレンジしよう」との行動指針を掲げており、自律的な自己研鑽やキャリア構築を支援する風土と枠組みを保有している他、OJTを通じて、業務に必要な知識習得に向けたサポートを行うことで、継続的な人材育成に取り組んでおります。
- ・社内環境の整備
当社グループでは、グローバルベースで、多様な属性・才能・キャリア背景等をもった人材を積極的かつ幅広く採用しております。また、当社グループの事業特性を踏まえ、各国において、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、フレックス勤務、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得などの多様な勤務形態と働き方を後押しし、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(3) 人的資本戦略について」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境の整備に関する取組に係る指標については、大手金融機関におけるファイナンススキームも活用し、中期的なKPIとして、男性労働者の育児休業取得率を2025年までの3年間で30%とする目標を設定し、同休業の取得推進を図っております。今後も、グローバルベースでダイバーシティに取り組む当社グループの特性に鑑み、各種指標や目標の設定については、適切に検討を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容等につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、文中及び文中以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

文中記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境について

地政学リスクについて

当社グループは、6社の在外連結子会社を有するほか、世界20か国以上へ自社プロダクトを展開しており、今後更なる拡大を図ることから、グローバルベースでの地政学リスクにより、成長が鈍化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、今後もグローバルベースでの成長・新規国への進出を模索することから、既存拠点も含めた各地域の地政学リスクの可能性については十分に吟味し、事業ポートフォリオを構築してまいります。

半導体不足によるリスクについて

世界的な半導体不足により、当社グループが展開するリテールマーケティング事業を中心に、調達すべき資材について調達ができない可能性があり、この場合、成長が鈍化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、半導体市況や利用する資材の需給状況・価格推移等を踏まえ、計画的な資材購入や、複数の調達チャネルの確保等、現状の市況下における最大限適切な対応を行ってまいります。

為替リスクについて

当社グループの海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。また今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(対応策)

海外子会社の成長をグループとして進捗するため、親会社と海外子会社間の取引は原則として現地通貨に集約してまいります。また、今後の取引量増加時には、為替リスクヘッジ手法の導入を親会社サイドで検討する等、親会社主導で、適切なリスクコントロールを行ってまいります。

技術革新について

当社グループは、AI技術やデータ分析関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、上記のような業界特性、業界環境を踏まえ、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、AIやデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得を最重要課題の一つとして、今後も一層強化してまいります。

顧客ニーズの変化について

当社グループが営むAI領域は日進月歩で技術面の進化が進んでおり、IoTの活用による各種の大容量データの生成と、これに伴う顧客ニーズの多様化のみならず事業化が年々進んでおり、このような事業環境下、顧客ニーズの変化等に対し、適時適切な対応が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、大容量データの分析を強みに、広くソーシャルメディア等を活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供しておりますが、上記のような事業環境に鑑み、研究開発の強化やパートナーとの提携

戦略、リテールマーケティング事業その他のシナジー創出等により、顧客ニーズの変化を着実に捉え、事業化を進めてまいります。

法令による規制について

ソーシャルメディアの普及及び、これに伴う大量のデータ分析に付随するビジネスが浸透してきた結果、市場においてはデータの不正利用や利用者のプライバシーが侵害される事例も散見されるようになってきております。こうした情勢を踏まえ、今後、大量のデータに含まれる個人情報等が何らかの規制の対象となることや、新たな法律の制定や既存の法律の変更により、規制の対象となる可能性があります。加えて、リテールマーケティングの領域においても、OMO(Online Merges with Offline)等顧客のマーケティング戦略の進捗等により、個人情報等の取扱いに変化が発生する可能性があります。このように、当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、取扱いを行う情報の管理については厳密かつ法令に遵守した取扱いを行うほか、今後の法令対応等の発生時には、法令順守の観点から適切な対応を行ってまいります。

顧客の情報管理ポリシーの変化について

ソーシャルメディアの運営側の方針転換、あるいはリテールマーケティング事業における顧客サイドの情報管理ポリシーの変化等により、当社グループにおいてもサービス改善の必要性が発生したり、サービス提供に関して追加コストが発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、個別顧客を含めた業界動向、及び関連する規制等の動向について平時から情報収集を行うなどの対応を行い、状況変化時の適切な対応と、リスク低減につとめてまいります。

(2)事業活動について

海外展開について

当社グループは成長著しい新興市場国に積極的に進出し事業を拡大していくことで、自社の成長スピードを加速させていくことを成長戦略の1つとしていますが、当社グループの計画どおりに海外展開ができない場合、海外進出に当たり当該地域の情勢が悪化する場合及び法規制等が当社グループにとって厳しくなる場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、海外の事業展開に関し、現地拠点と連携しモニタリング、ガバナンス体制を強化するとともに、特に適正な投資判断、為替リスクの軽減等のリスクコントロールを行い、今後もリスク軽減につとめてまいります。

人材確保について

当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。そのため今後更なる業容拡大を図るためには、当社グループ独自の技術により市場をリードしている反面、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保及び人材の育成が出来ない場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、人材強化を最重要経営課題の一つと認識しており、新卒採用や経験者採用を積極的に展開しております。加えて、更なるリテンション強化のためのインセンティブ導入や評価制度の高度化及び、従業員のエンゲージメントを高めるための仕組みの導入等、人事制度の更なるブラッシュアップを図ってまいります。

事業投資について

当社グループは、事業シナジーのある事業への投資、子会社化等を積極的に展開しております。このため、今後の投資先、子会社、新規に計画する事業等が計画通りに進捗せず経営状態が悪化した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、投資先や事業の選定にあたり、当該企業等とのビジネスシナジーに加え、財務状況等の詳細なデューデリジェンスを行い、また投資実行後には経営陣の派遣等を通じ、長期的な目線でのPMIを行うことで、リスク回避につとめております。

減損リスクについて

当社グループは、継続的な設備投資のほか、事業の成長加速のため、必要に応じ積極的にM & Aを実施しております。その結果、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）を相応に有しております。

有形固定資産及び無形固定資産について簿価が回収できない兆候が認められた場合は、減損テストを行っております。かかるテストの結果、減損の兆候がある資産グループが十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと認められる場合には、減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、事業の収益性および成長性を考慮した事業ポートフォリオ・マネジメントを導入し、選択と集中による投資判断を行い、将来の減損リスク発生を回避するよう努めております。また、減損リスクの高い事業が顕在化した場合には、モニタリングや業績改善計画を検討し、事業収益性回復の可能性を検討してまいります。

四半期ごとの業績変動について

当社グループは、例年の傾向として1月～3月に売上高が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみを持って当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第4四半期の業績如何によっては通期の業績に影響を受ける可能性があります。また納品のタイミングによっては、期ずれにより業績の変動要因となる可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、中長期的な安定成長に資する事業ポートフォリオの拡大に取り組んでおり、四半期ごとの業績変動につきましては、傾向としては減少傾向にあります。今後も事業ポートフォリオ及び顧客層の拡大により、変動可能性があるものと想定しておりますが、これらの変動につきましては適切に対応、開示をしてまいります。

知的財産権について

当社グループでは、今後も知的財産権の保護に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、引き続き啓蒙及び社内管理体制を強化するとともに、上記判明時には、事例に応じて弁護士・弁理士等と連携し、解決に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス、内部管理体制について

当社グループは、M & Aも含めたグローバルでの事業拡大を図っており、管理すべき連結子会社等の数も拡大傾向にあることから、グローバルベースでのコーポレート・ガバナンス及び、内部管理体制の強化が必須であり、これら対応に関し、法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、連結ベースの迅速な意思決定とその適切な運営、あるいは規程・マニュアル等の整備を含めた内部管理体制の強化を進めており、これらに加え、監査役会の設置及び内部監査の実施等により、法令やルールを順守する体制を一層充実させてまいります。

災害リスクについて

当社グループでは、地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動等の自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為等が発生した場合、営業活動への影響、物的、人的な損害が発生する可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、上記のような災害リスクへの備えとして、各種システムのインシデント対応あるいは、緊急時における事業継続のための方法や対策を、今後強化してまいります。

(4)情報セキュリティについて

システム障害及び情報セキュリティについて

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生や、サイバー攻撃によるシステムダウン等の影響を受ける可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生や、サイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応

にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、資金調達と資本の充実を目的として、ストック・オプション以外の新株予約権も発行しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在の新株予約権による潜在株式数は2,085,000株であり当連結会計年度末現在の発行済株式総数17,188,051株の12.1%に相当します。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失は1,262百万円となり、前連結会計年度から継続して、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、重要な営業損失216百万円が計上されたことにより、経常的に資金の減少が生じております。こうした状況により、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このため、当社グループは、継続的な企業努力を行うとともに、2024年1月26日及び2024年2月13日開催の当社取締役会決議において、第三者割当の方法による新株式（以下、「本株式」といいます。）及び行使価額固定型の第19回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決議いたしました（決議日が複数ある理由は、2024年1月26日の当社取締役会決議以降に、割当先において、本株式及び本新株予約権の取得に使用する証券口座の開設、並びに外国為替及び外国貿易法に基づく外国投資家が対内直接投資を行う際の事前届出手続きの完了に当初想定よりも日数を要する見込みとなったため、2024年2月13日の当社取締役会において、本株式及び本新株予約権の払込期日等の変更を決議したことによりです。）。

本第三者割当増資による調達額は、決議時点において最大で1,497百万円を予定しており、このうち688百万円につきまして、すでに2024年2月に調達を完了しております。また、第19回新株予約権（行使価額固定型）の割当先であるFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd. から、全ての新株予約権（行使価額809百万円）の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ております。

また、当社グループの主たる金融機関に対して経営状況につき情報の共有を図っております。必要に応じて都度対応を協議できる体制を構築しており、取引金融機関との良好な関係を保ち、借入金の維持・継続を図っております。

資金繰計画とその基礎となる事業計画を評価した結果、貸借対照表日の翌日から1年後の2025年3月31日まで十分な資金を有することが可能であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、内需及びインバウンド需要の回復など、社会活動の正常化の動きがみられました。一方で、国際情勢不安、円安の進行、物価上昇など、景気動向についてもいまだ予断を許さない状況が続いております。

AIビジネスの国内市場においては、2023年度以降は、アプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えるとみられています。アプリケーションやシステムをユーザーの要望に合わせて複雑化させると、コストや開発スピードなどの要因から外注よりも内製化するケースが多くなると予想され、それに伴い、特に内製化に関連するミドルウェアやサーバー/ストレージ/IaaSなどの品目が大きく伸長することから、2027年度には2021年度比1.7倍の1兆9,787億円が予測されています（富士キメラ総研「2022 人工知能ビジネス総調査」）。

南米のスマートリテールデバイス市場は、2019年の18億3,220万米ドルから2027年までに26億6,920万米ドルに成長すると予想されています。2020年から2027年までに5.3%のCAGRで成長すると推定されています。南米のスマートリテールデバイス市場は、ブラジル、アルゼンチン、およびその他の南米の地域に分類されます。この地域には複雑なマクロ経済的および政治的環境を抱える国がいくつかあり、さまざまな成長シナリオが存在します。ブラジル、アルゼンチン、チリ、ペルーなどの発展途上国は、インフラストラクチャーや小売部門の開発に多額の投資を行っています。さらに、これらの地域の多くの小売業者は、競争力を高め、変化のメリットを適応させるためにデジタル変革を開始しています。コロンビアとブラジルはデジタルイノベーションに急速に進化しており、チリはデジタル化とイノベーションにおいて最も優れた国にランクされ、「傑出した」国とみなされています。このデジタル変革は、地域全体のスマート小売デバイス市場に新たな機会を提供します。都市化の進行により、さまざまなショッピング複合施設やレクリエーションセンターが成長しており、この地域のスマート小売デバイスの需要が高まると予想されています（Business Market Insights「South America Smart Retail Devices Market research report」）。

リテールテック（決済端末・セルフ操作端末、次世代ファシリティ、次世代オペレーション）の国内においては、コロナ禍でも事業を維持するために、フルセルフレジや遠隔接客システムなど、非接触対応や少人数のスタッフで業務を行うための投資が進み、従来、データ化できていなかった消費者の属性や店内行動などの可視化、およびデータ利活用に関する品目が伸びており、今後は、レジレス決済システムやスマートエントランスなど、次世代ソリューションが伸びるほか、RFIDソリューションや需要予測システムなど、サプライチェーン全体の最適化に関連する品目が伸長することから、2030年の市場は2021年比2.2倍の5,553億円が予測されています（富士経済「2022年版 次世代ストア&リテールテック市場の現状と将来展望」）。

デジタルトランスフォーメーションに係る流通/小売業界については、実店舗の人手不足を補い、来店客の購買体験を改善・拡充するフルセルフレジ、また、食品スーパーや総合スーパーではタブレット端末付きショッピングカートの導入が進んでおり、今後は無人店舗ソリューションの伸びも期待されること、ショッピング体験の拡充に向けて、小売事業者やSI、広告事業者がAR/VR技術を活用した展開を進められていること、デジタルオペレーションでは、自動発注システムが食品や総合スーパーを中心に採用が広がっており、卸事業者のSCM向けの導入も期待され、また、需要予測システムは廃棄ロス削減やSDGs対応ニーズにより、全国展開する大手リテラーで導入が進んでいることから、2030年度予測は2021年度比3.6倍の1,852億円と予測されています（富士キメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、バンダー戦略編」）。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度において、グローバル展開加速のための事業投資、体制強化のための積極的な人材採用やリテンション強化施策等を実行しております。

なお、第2四半期連結会計期間において、マネジメント・アプローチの観点から、経営管理・業績管理体制を見直し高度化を図ること、及び今後は、国内・海外双方にバランスの良い投資を行い成長を目指すことなど、将来の事業展開も踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、報告セグメントを従来の「リテールマーケティング」、「データ分析ソリューション」の2区分から「国内事業」及び「海外事業」の2区分に変更いたしました。また、重要性が増したことに伴い、スペインのFollowUP Customer Experience S.L.及びパナマのAlianza FollowUP Panamá S.A.を連結子会社化いたしました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,229百万円（前期比15.9%増）となりました。この主な要因は、国内では連結子会社の株式会社ディーエスエス（以下「DSS」といいます。）においてシステム開発案件の受注が増加したこと、同じく連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社（以下「SI」といいます。）においてパブリックセクターやインバウンドニーズを的確にとらえて案件の受注が大幅に増加したこと、海外では当連結会計年度の第2四半期から連結子会社化したFollowUP Customer Experience S.L.及びAlianza FollowUP Panamá S.A.を含め、海外連結子会社各社においてサービスの受注が堅調に増加していることによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は1,527百万円（前期比34.2%増）となりました。この主な内訳は、人件費719百万円、業務委託費610百万円、減価償却費149百万円、サーバー使用料53百万円であります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は917百万円（前期比9.1%増）となりました。この主な内訳は、人件費469百万円、業務委託費97百万円、のれん及び顧客関連資産償却費54百万円、支払報酬料49百万円、地代家賃39百万円、租税公課35百万円、募集費32百万円、支払手数料30百万円、監査報酬24百万円であります。

（営業利益及び調整後EBITDA）

上記より、売上高2,229百万円（前期比15.9%増）となった一方、当連結会計年度の基本方針である事業ポートフォリオの再構築に向けた先行費用の発生、事業買収による今後中核となるエンジニア人材の増強や、業容拡大に対応したBPO費用の拡大、並びにグローバル企業としての基盤整備とガバナンス強化に向けた専門家の活用などによる人件費及び業務委託費の増加を主因として、営業損失は216百万円（前期は55百万円の営業損失）となりました。

この結果、調整後EBITDAは、のれんの償却費などキャッシュアウトを伴わない費用はほぼ計画通りであったものの、営業損失の拡大により47百万円（前期比93.1%減）となりました。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 無形固定資産償却費 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

（営業外費用）

支払利息として11百万円、持分法による投資損失として7百万円、及びその他営業外費用として14百万円等を計上いたしました。

（特別利益）

新株予約権戻入益として9百万円、負ののれん発生益として6百万円、固定資産売却益として3百万円を計上いたしました。

（特別損失）

優先配当権の処理として、旧株主との間で、既存の旧株主向けの貸付金との相殺消去を行った関係で、第3四半期連結会計期間において、旧株主向け貸付金に係る回収可能性の見込を勘案し、当該貸付金に関する貸倒損失として505百万円を計上いたしました。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき当社資産の将来の回収可能性を検討した結果、当社マーケティング事業にかかるソフトウェア資産等による減損損失として、378百万円を計上いたしました。

（法人税等）

法人税等合計については、法人税、住民税及び事業税45百万円を計上し、また、現時点での将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額113百万円を計上いたしました。

（経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

上記より、営業外費用に、支払利息11百万円、持分法による投資損失7百万円、及びその他営業外費用として14百万円等を計上した結果、経常損失は235百万円（前期は46百万円の経常利益）となりました。

また、特別利益として新株予約権戻入益9百万円、負ののれん発生益6百万円、固定資産売却益3百万円を計上し、特別損失として貸倒損失505百万円、減損損失378百万円を計上したこと、及び足元の業績を踏まえ将来の課税所得を再度見積もりしたことによる法人税等調整額113百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,261百万円（前期は530百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ. 国内事業

国内事業では、AI・システム開発事業、ソーシャルメディア分析事業、リテールマーケティング事業、新規事業を行っております。

AI・システム開発事業は、当社単体でビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト/画像/音声）を活用したユーズ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社の株式会社ディーエスエス（以下「DSS」といいます。）では、決済サービスの提供（法人向けプリペイドカードサービス「Bizプリカ」（<https://bizpreca.jp/>））、SES事業（カード会社、決済会社、証券会社等）、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス（AWSを中心としたクラウドシステム構築・運用・保守サービス）、セキュリティサービス（PCIDSSコンサル業務やセキュリティ診断サービス等）を提供しております。

当連結会計年度の当社においては、2023年9月にThe ROOM4D株式会社（以下「4D」といいます。）から譲り受けたデータサイエンス事業が寄与し、前期と比べ、売上高が増加しました。また、DSSにおいては、複数の大型開発案件が進行し、前期と比べ売上高が増加いたしました。

今後は、大手優良企業を中心とする顧客及びデータ活用とAIの開発実績を保有している4DのPMIとして、データサイエンス領域の強化を図るほか、データの利活用などのコンサルティング、あるいはIT教育などの顧客ニーズを契機に、当社の強みである大容量のデータ分析、あるいは保守運用までの一貫したサービス提供を拡大するとともに、Fintech領域を事業基盤とするDSSとの更なる連携を図り、受注拡大につとめてまいります。

ソーシャルメディア分析事業は、当社単体でソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリ

ジェンス株式会社（以下「SI」といいます。）で多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度の当社単体においては、昨年度からの効率的な販売体制構築を優先した結果、新規受注が伸び悩み、売上高は前年同四半期と比べ減少しました。一方、連結子会社であるSIにおいては、パブリックセクターやインバウンドニーズを的確にとらえ売上高は増加いたしました。この結果、事業全体では前期に比べ、売上高は増加いたしました。

リテールマーケティング事業は、当社において、小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして、国内大手企業などへ提供しております。

当連結会計年度における「FollowUP」の国内展開は、昨年度後半から今年度にかけて、多店舗展開を行う小売業の顧客からの複数の受注が進行し、「FollowUP」の導入店舗数及びカメラ設置台数が増加したことで、売上高は前期と比べ増加いたしました。

新規事業では、AIによる医療系データ解析サービスとして、モニタリングAI（心電図）、NEDO軽度認知症解析AI（音声）、NEDO脳波癲癇解析AI（脳波、心電図）の開発、音声解析AIによるサービスの開発を行っております。

当連結会計年度における新規事業は、小売業向けの新規のプロダクト開発や医療関連ビジネスの進行に注力いたしました。

これらの結果、国内各社全般に受注が拡大していることから、当連結会計年度の外部顧客への売上高は1,363百万円（前期比11.2%増）と増加しましたが、本年度の基本方針である事業ポートフォリオの再構築に向けた先行費用の発生、事業買収による、今後中核となるエンジニア人材の増強や、業容拡大に対応したBPO費用の拡大、ならびにグローバル企業としての基盤整備とガバナンス強化に向けた専門家の活用などによる人件費及び業務委託費の増加などの費用増加がこれを上回ったため、セグメント損失は18百万円（前期は76百万円のセグメント利益）となりました。

ロ. 海外事業

海外事業においては、グローバル20か国以上への「FollowUP」展開を行っております。

相対的に今後の高い成長性が見込まれる南米マーケットを主戦場とし、チリの連結子会社であるJach Technology SpAにおいては、現地上場ディベロッパーなど優良大口顧客からの受注など、オーガニックに案件や顧客の大型化を進行したほか、傘下子会社であるスペイン及びパナマの非連結子会社を、第2四半期連結会計期間から連結子会社化することで、複数国における商圏拡大を通じ、グローバルな事業基盤を更に強化しております。

また、2021年に買収を行ったIntelligenxia S.A.並びに、前連結会計年度に連結子会社化したFollow UP Peru S.A.C.なども順調な企業成長を実現しており、買収事業としてのPMIも着実に進行しております。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は865百万円（前期比24.0%増）となり、セグメント利益は169百万円（前期は118百万円のセグメント損失）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次の通りであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して599百万円減少し（前年度末比13.7%減）、3,786百万円となりました。

これは、現金及び預金が244百万円、有形固定資産が139百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が86百万円増加し、投資その他の資産が862百万円、無形固定資産が124百万円減少したことを主要因とするものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して73百万円減少し（前年度末比3.9%減）、1,803百万円となりました。

これは、短期借入金86百万円を含む流動負債が148百万円、その他固定負債が64百万円増加、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）358百万円が減少したことを主要因とするものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して526百万円減少し（前年度末比21.0%減）、1,982百万円となりました。

これは、2024年1月26日付「第三者割当による新株式及び第19回新株予約権（行使価額固定型）の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、及び2024年2月13日付「第三者割当による新株式及び第19回新株予約権の発行における払込期日及び行使期間等の変更に関するお知らせ」にて開示いたしました普通株式等の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ352百万円、新株予約権が22百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純損失により利益剰余金が1,253百万円減少したことを主要因とするものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、244百万円増加し、その結果として1,659百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、333百万円(前連結会計年度は、2百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 1,099百万円、貸倒損失505百万円、減損損失378百万円、減価償却費167百万円及びのれん償却額47百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、569百万円(前連結会計年度は、255百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出536百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、382百万円(前連結会計年度は、242百万円の獲得)となりました。これは主に、株式の発行による収入704百万円、長期借入れによる収入135百万円、短期借入金の増加86百万円、長期借入金の返済による支出504百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、事業の特性上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、事業の特性上、受注実績の記載になじまないため、省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業(千円)	1,363,824	111.2
海外事業(千円)	865,457	124.0
合計(千円)	2,229,281	115.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デジタルガレージ	219,294	11.4	-	-

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、M&Aを活用しグローバルな成長を推進しており、そのような授業特性を踏まえ、当社グループの事業活動におけるキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDA()を重要な指標として位置付けております。

()調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 無形固定資産償却費 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

当連結会計年度における調整後EBITDAは47百万円であり、前連結会計年度と比較して642百万円減少しました。また、売上高に対する調整後EBITDA比率は2.1%であり、前連結会計年度と比較して33.7ポイント減少しました。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,229百万円(前年同期比15.9%増)、営業損失216百万円(前年同期は55百万円の営

業損失)、経常損失235百万円(前年同期は46百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,261百万円(前年同期は530百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメント別の売上高の状況は以下のとおりであります。

(国内事業)

国内事業では、AI・システム開発事業は、当社において2023年9月にThe ROOM4D株式会社(以下「4D」といいます。)から譲り受けたデータサイエンス事業が寄与し、前年同期と比べ、売上高が増加しました。また、DSSにおいては、複数の大型開発案件が進行し、前年同期と比べ売上高が増加いたしました。

また、ソーシャルメディア分析事業は、当社単体において、昨年度からの効率的な販売体制構築を優先した結果、新規受注が伸び悩み、売上高は前年同期と比べ減少しました。一方、連結子会社であるSIにおいては、パブリックセクターやインバウンドニーズを的確にとらえ売上高は増加いたしました。この結果、事業全体では前年同期に比べ、売上高は増加いたしました。

さらに、「FollowUP」の国内展開は、昨年度後半から今年度にかけて、多店舗展開を行う小売業の顧客からの複数の受注が進行し、「FollowUP」の導入店舗数及びカメラ設置台数が増加したことで、売上高は前年同期と比べ増加いたしました。

そのほか、新規事業は、小売業向けの新規のプロダクト開発や医療関連ビジネスの進行に注力いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は1,363百万円(前年同期比11.2%増)と増加しました。一方、本年度の基本方針である事業ポートフォリオの再構築に向けた先行費用の発生、事業買収による、今後中核となるエンジニア人材の増強や、業容拡大に対応したBP0費用の拡大、ならびにグローバル企業としての基盤整備とガバナンス強化に向けた専門家の活用などによる人件費及び業務委託費の増加などの費用増加がこれを上回ったため、セグメント損失は18百万円(前年同期は76百万円のセグメント利益)となりました。

(海外事業)

「FollowUP」の海外展開では、相対的に今後の高い成長性が見込まれる南米マーケットを主戦場とし、チリの連結子会社であるJachにおいては、現地上場ディベロップメントなど優良大口顧客からの受注など、オーガニックに案件や顧客の大型化を進行したほか、傘下子会社であるスペイン及びパナマの非連結子会社を、第2四半期連結会計期間から連結子会社化することで、複数国における商圏拡大を通じ、グローバルな事業基盤を更に強化しております。

また、2021年に買収を行ったInx並びに、前連結会計年度に連結子会社化したPeruなども順調な企業成長を実現しており、買収事業としてのPMIも着実に進行しております。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は865百万円(前年同期比24.0%増)となり、セグメント利益は169百万円(前年同期は118百万円のセグメント損失)となりました。

b. 経営戦略の現状と見通し

2025年3月期も引き続き、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

具体的には、各事業において下記の対応を行い企業価値の向上を図ってまいります。

イ. 国内事業

「国内」

・当社単体では、市場調査に基づく顧客ニーズに照らした更なるコンサルティング機能の発揮や、ターゲティングの先鋭化により付加価値性の高い大型案件の受託を図るとともに、今後のIT活用可能性の高い業種、パブリックセクター案件への参画など戦略的な取組と、産学官連携による協働研究案件など、将来の収益基盤となるチャネル拡大を併進します。このため、エンジニアの採用強化に加え、稼働体制を整備することで、受注採算の向上にも努めてまいります。

・大手優良企業を中心とする顧客及びデータ活用とAIの開発実績を保有している4DのPMIとして、データの利活用などのコンサルティングやIT教育などの顧客ニーズをとらえ、データサイエンス領域の強化を図ってまいります。

・FollowUPの提供によるオーガニックな成長を維持するとともに、開発した自社プロダクトの投入や、他の自社サービスとのクロスセル等により付加価値の向上と、幅広い業種の顧客からの大型案件を図り、売上と利益の拡大を目指します。

・「Insight Intelligence」や「Insight Intelligence Q」などのツールにおいては、引き続き効率的なリード獲得に努めるとともに、リテールマーケティング等の他事業とのクロスセル、金融機関などのチャネル拡大により、着実な成長を目指します。

・SIにおいては、PR(セミナー実施、展示会出展等)による観光(インバウンド)領域における更なる知名度の拡大、内閣府、外務省、農水省、経産省などの中央省庁およびその外郭団体からの受託拡大による観光以外の公官庁案件の横展開・安定化、その他新サービスの開発等を定性的な目標としております。

・DSSにおいては、大手金融機関等との強固なリレーションで得られたノウハウを、デジタル決済や自社プロダクト開発に活かし、中期的な収益基盤の拡大に努めるとともに、短期的なエンジニアリソースの不足などにも対応するため、柔軟な人材採用、機動的な外注の活用、マネジメント層の育成等の体制強化を進めてまいります。

ロ. 海外事業

・インフォーマルマーケット（露店等）から、フォーマルマーケット（ショッピングモール等）への市場成長が加速する南米マーケットにおいては、引き続き、現地の上場ディベロッパーなどや、小売業オーナーとのリレーションを活かし、ショッピングモールなどの大型案件の獲得を目指すとともに、買収により抑えたりセラーの販路や、プロダクトのラインナップ強化により、その提供価値を拡大いたします。

「ソーシャルメディア事業」

・「Insight Intelligence」や「Insight Intelligence Q」などのツールにおいては、引き続き効率的なリード獲得に努めるとともに、リテールマーケティング等の他事業とのクロスセル、金融機関などのチャネル拡大により、着実な成長を目指します。

・連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社においては、PR（セミナー実施、展示会出展等）による観光（インバウンド）領域における更なる知名度の拡大・内閣府、外務省、農水省、経産省などの中央省庁およびその外郭団体からの受託拡大による観光以外の公官庁案件の横展開・安定化、その他新サービスの開発等を定性的な目標としております。

2025年3月期の連結業績は、売上高2,650百万円と国内・海外双方のバランス良い成長を図るとともに、各社においてより一層、受注採算やコスト意識を徹底することによる利益向上、また、当連結会計年度で、のれんの一括償却及び減損損失を計上したことによる償却費の減少などを考慮し、営業利益は80百万円の予想としております。

また、調整後EBITDAは、のれんの減損を考慮しない平年度ベースで、425百万円と増益を見込んでおります。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

（財務戦略）

当社グループは、安定した財務基盤を維持し、手元資金を十分に確保することで、積極的な投資の機会を確保することを基本的な財務戦略としております。この戦略にもとづき海外事業に積極的に投資を行ってきた結果、当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は333百万円となりました。

（具体的な資金需要と資金調達方法）

当社グループは、主に「FollowUP」のサービス提供のため顧客店舗に設置する機器等の設備投資、サービス拡充目的のためのソフトウェア開発等を行っています。また、事業シナジーがあり利益の増大を見込むことができる事業には、M&Aも含め積極的に投資を行う方針です。これらを実行するための資金調達は、財務安定性の維持と投資のリスクや回収期間を考慮して自己資本、借入及びその組合せのうち最適な方法により資金調達を行う方針です。

（資金の流動性）

営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金と、金融機関からの長期借入金及び当座貸越契約の締結等のさまざまな手段により資金調達を行い、手元資金の流動性を十分に確保しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社である株式会社ディーエスエス（以下「DSS」といいます。）は、2023年7月28日付で、当社がThe ROOM4D株式会社のデータ分析に関するコンサルティング及び関連システムの受託開発事業を譲り受け、DSSがThe ROOM Door株式会社のSES事業（システム開発、データ分析、データ活用支援等）を譲り受ける内容の事業譲渡契約を締結し、2023年9月1日付でそれぞれの事業を譲り受けました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は694百万円であり、その内訳はソフトウェア開発に157百万円、有形固定資産に536百万円であります。これは主に、小売店舗分析ツールであるFollowUPの機能を強化する開発を行ったこと、及びグローバルな販売拡大に伴いカメラ等の店舗分析用機材への投資を積極的に行ったこと等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	国内事業	-	-	-	-	50 (12)
本社 (東京都品川区)	全社	-	-	-	-	9 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は19,370千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Jach Technology SpA (Santiago, Chile)	海外事業	-	219,936	447,207	667,144	47 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は当連結会計年度末現在ではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,188,051	17,188,051	東京証券取引所 グロース市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	17,188,051	17,188,051	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第15回新株予約権
決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	2,160
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 216,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2021年2月3日 至 2029年2月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、以下の(i)及び(ii)の両方の条件を満たした場合にのみ、新株予約権を行使することができるものとする。

- (i) 2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過した場合（当該売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）

- (ii) 割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて新株予約権の行使価額（但し、上記2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の150%を上回った場合

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第16回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2022年 7月21日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社従業員 12
新株予約権の数(個)	2,622	1,188
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式262,200 (注)1.	普通株式 118,800 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2.	
新株予約権の行使期間	自 2027年 8月13日 至 2032年 8月12日	自 2027年12月22日 至 2032年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140(注)3.	発行価格 251 資本組入額 125.5(注)3.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	
新株予約権の取得に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3．に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 上記新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整する。
- 2．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3．増加する資本金及び資本準備金に関しては以下のとおりとする。
- （1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- （2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第19回新株予約権
決議年月日	2024年1月26日
新株予約権の数(個)	14,880個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,488,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 964 資本組入額 482
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記３．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

なお、2022年9月27日付取締役会において、2020年10月15日に発行した行使価額修正条項付第13回及び第14回新株予約権につき、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議し、2022年10月11日に本新株予約権の取得及び消却を完了いたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2019年7月26日 （注）2．	8,110	11,912,910	2,384	899,568	2,384	671,351
2019年8月9日 （注）3．	581	11,913,491	179	899,748	179	671,531
2019年4月1日～ 2020年3月31日 （注）1．	101,000	12,014,491	5,555	905,303	5,555	677,086
2019年12月13日 （注）4．	1,593,300	13,607,791	447,717	1,353,020	447,717	1,124,803
2020年4月1日～ 2020年7月21日 （注）1．	41,100	13,648,891	2,238	1,355,259	2,238	1,127,042
2020年7月22日 （注）5．	9,062	13,657,953	3,411	1,358,671	3,411	1,130,454
2020年7月23日～ 2021年3月31日 （注）1．	338,600	13,996,553	41,664	1,400,335	41,664	1,172,118
2021年6月15日 （注）6．	182,910	14,179,463	48,928	1,449,264	48,928	1,221,047
2021年6月16日 （注）1．	1,000	14,180,463	55	1,449,319	55	1,221,102

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月10日 (注)7.	16,290	14,196,753	3,233	1,452,552	3,233	1,224,335
2021年8月11日～ 2022年3月31日 (注)1.	130,000	14,326,753	4,550	1,457,102	4,550	1,228,885
2022年8月17日 (注)1.	66,600	14,393,353	9,357	1,466,460	9,357	1,238,243
2022年8月19日 (注)8.	96,184	14,489,537	13,658	1,480,118	13,658	1,251,901
2022年9月26日 (注)9.	248,314	14,737,851	35,260	1,515,378	35,260	1,287,161
2022年9月27日～ 2023年3月31日 (注)1.	20,000	14,757,851	1,100	1,516,478	1,100	1,288,261
2023年10月16日～ 2024年1月4日 (注)1.	200,200	14,958,051	11,011	1,527,489	11,011	1,299,272
2024年2月29日 (注)10	2,230,000	17,188,051	340,989	1,868,479	340,989	1,640,262

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 588円
資本組入額 294円
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 619円
資本組入額 310円
4. 有償第三者割当による増加であります。
発行価格 562円
資本組入額 281円
主な割当先 株式会社アルム、CCC SpA、Inversiones Loyola SpA、Inversiones Santa Olga SpA、
Roberto Daniel Konow Krause、Jorge Esteban Lanzarotti Abarca
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 753円
資本組入額 377円
6. 有償第三者割当による増加であります。
発行価格 535円
資本組入額 267.5円
主な割当先 Go Strategy S.A.S.
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 397円
資本組入額 198.5円
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 284円
資本組入額 142円
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 284円
資本組入額 142円
10. 有償第三者割当による増加であります。
発行価格 305.82円
資本組入額 152.91円

割当先 First Plus Financial Holdings PTE. Ltd.

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	31	41	51	5,403	5,545	-
所有株式数(単元)	-	6,754	725	33,807	74,226	3,095	53,186	171,793	8,751
所有株式数の割合(%)	-	3.9	0.4	19.7	43.2	1.8	31.0	100.0	-

(注) 自己株式 62,922株は、「個人その他」に629単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
FIRST PLUS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD.	8 Marina View, #36-02/03 Asia Square Tower 1, Singapore	2,230,000	13.02
KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号	2,100,000	12.26
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED AC CLIENT	26/F CITIC TWR1 TIM MEI AVENUE CENTRAL HONGKONG	1,064,000	6.21
林 健人	神奈川県藤沢市	1,031,809	6.03
BNP PARIBAS PARIS/2S/JASDEC/STONEX FINANCIAL INC CLIENTS/BACKTOBACK	16, BOULEVARD DES ITALIENS PARIS FRANCE	779,103	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	675,000	3.94
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	UNITED CTR 11/F QUEENSWAY 95, ADMIRALTY HONKONG	600,200	3.50
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11	338 PITT STREET SYDNEY NSW AUSTRALIA	600,000	3.50
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH CONNECTICUT USA	572,600	3.34
橋本 大也	神奈川県藤沢市	542,600	3.17
計	-	10,195,312	59.53

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,116,400	171,164	-
単元未満株式	普通株式 8,751	-	-
発行済株式総数	17,188,051	-	-
総株主の議決権	-	171,164	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
データセクション株式会社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	62,900	-	62,900	0.37
計	-	62,900	-	62,900	0.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)	40,299	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)	-	-	13,717	9,999,693
保有自己株式数	62,922	-	49,205	-

(注) 当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2024年4月16日に実施した譲渡制限付株式としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は「中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

(3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の使途

当事業年度において、当社は、事業拡大による積極的な人材採用等を行っており、内部留保に努めたため剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

(5) 中間配当について

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

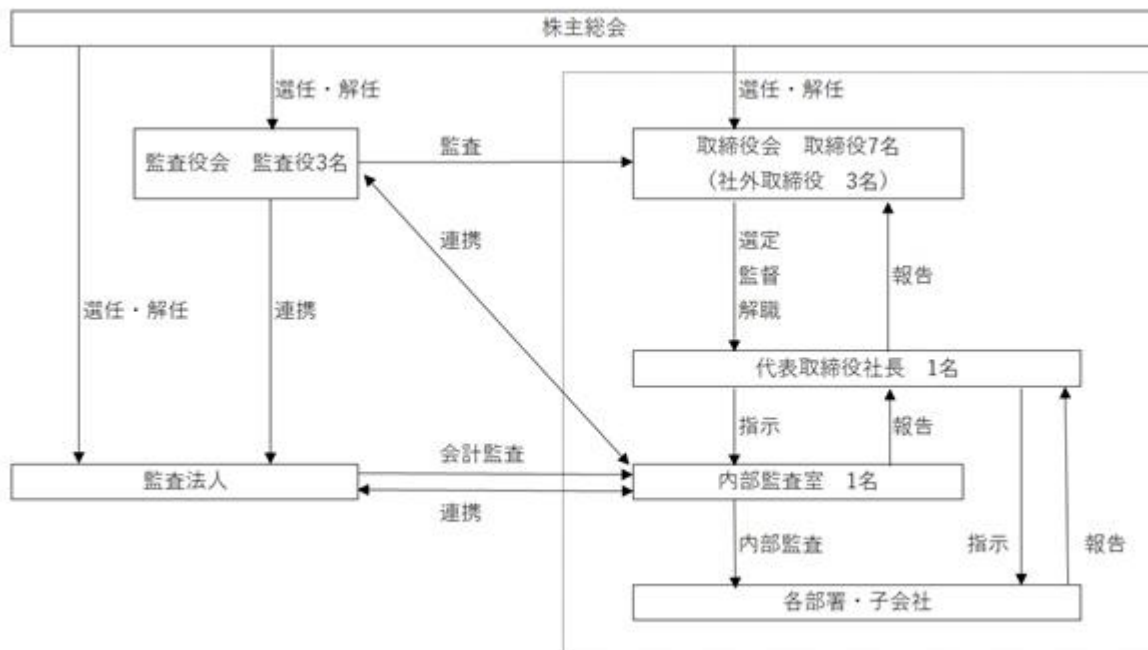
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「コーポレート・ガバナンス」を「企業経営を規律するための仕組み」と捉えており、「株主の権利を尊重」し、健全な企業経営を実践するためには「コーポレート・ガバナンス」は重要なものであると認識しております。コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査役（会）等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長CEO兼CFO 岩田真一氏、取締役 クリスチャン パブロ カファティクエバス氏、取締役 片野大輔氏、取締役 石原紀彦氏、社外取締役 中嶋淳氏、社外取締役 坂田幸樹氏、社外取締役 内山雄輝氏の7名で構成され、業務の迅速化と業務に対する実効性の高い監督を実現するため、社外取締役を選任しております。定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役 田代彰氏、非常勤監査役 石崎俊氏、横山大輔氏の3名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会、その他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者原坂航介氏の1名で構成しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当該体制を採用する理由は、企業経営において豊かな経験と高い見識を有している社外取締役が取締役と定期的に意見・情報交換を行い、経営者の見地から当社の業務執行を監督すること、また、監査役会が内部監査室及び会計監査人からの実施状況について報告を受け、かつ意見交換を行い連携して監査を行うことにより、業務の適正を確保されたと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し取り組む。
- ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定、必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数保管・管理する。
- ・文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正性を確保するよう監督を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行う。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

八. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役又は社外監査役は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しえる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役、監査役などの役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）ものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は2024年8月に更新される予定であります。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、ここの取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
林 健人 (注1)	17回	15回
岩田 真一	17回	17回
平本 義人 (注2)	17回	9回
クリスチャン パブロ カファティ クエバス	17回	17回
中嶋 淳	17回	17回
坂田 幸樹	17回	17回
内山 雄輝	17回	17回

(注) 1 林健人は、2024年2月14日をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 平本義人は、2023年10月31日をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容については以下のとおりです。

- ・ 経営に関する重要課題
- ・ 法令で定められた事項
- ・ 社内規程の制定及び改定
- ・ 各事業の業務報告及び課題に関する協議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼CFO	岩田 真一	1974年12月14日生	1998年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入 行 2018年7月 太陽グラントソントン株式会社入社 シニアマ ネージャー就任 2019年11月 フューチャー株式会社入社 ファイナンシャル& アカウントティンググループ長就任 2021年11月 AlpacaJapan株式会社入社 CFO就任 2022年4月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャー就任 2022年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役就任 (現任) 2022年6月 株式会社ディーエスエス 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 取締役CFO就任 2023年6月 当社 代表取締役副社長CFO就任 2024年2月 当社 代表取締役社長CEO兼CFO就任(現任)	(注)2.	13,717
取締役	クリスチャン パブロ カファ ティ クエバス	1985年1月3日生	2011年7月 Jach Technology SpA(ジャック テクノロジー簡 易株式会社)共同設立 ディレクターCEO就任(現 任) 2020年6月 当社 取締役 就任(現任) 2021年6月 Alianza FollowUP S.A.S. ディレクター就任(現 任) 2021年8月 Inteligenxia S.A. ディレクター就任(現任)	(注)2.	71,537
取締役	片野 大輔	1985年1月7日生	2007年4月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2010年12月 ポストン・コンサルティング・グループ 東京オ フィス 入社 2014年3月 株式会社YCP Japan(YCPグループ)代表取締役就 任 2018年3月 株式会社A.L.I. Technologies取締役就任 2018年7月 株式会社A.L.I. Technologies代表取締役就任 2024年4月 当社取締役就任(現任)	(注)2.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石原 紀彦	1977年5月4日生	2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメン ト株式会社入社 2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年2月 日本コアパートナー株式会社 取締役副社長 就 任 2011年1月 株式会社アトミックメディア 取締役就任 2011年3月 サンインベストメント合同会社設立 代表社員就 任(現任) 2013年9月 みやこキャピタル株式会社 取締役就任 2014年4月 サンインベストメント株式会社設立 代表取締役 就任(現任) 2014年6月 株式会社アトミックメディア 代表取締役就任 2017年3月 同社取締役 就任 2017年6月 株式会社バルクホールディングス取締役 就任 2018年1月 同社代表取締役社長 就任 2018年1月 Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO就任(現任) 2018年9月 株式会社CEL取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社バルクホールディングス代表取締役社長 兼CEO就任(現任) 2020年6月 株式会社バルク代表取締役社長兼CEO就任 2020年8月 株式会社サイバージムジャパン代表取締役社長兼 CEO就任 2021年6月 株式会社マーケティング・システム・サービス (現 株式会社MSS) 取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社バルク取締役就任(現任) 2023年6月 株式会社サイバージムジャパン代表取締役CEO就 任(現任) 2024年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 2 .	-
取締役	坂田 幸樹	1980年4月1日生	2002年4月 キャップジェミニ・アーンスト&ヤング入社 2006年6月 株式会社リヴァンプ入社 2010年4月 ウルソンシステム代表取締役就任 2011年5月 株式会社経営共創基盤(IGPI)入社 2013年9月 IGPIシンガポール取締役COO就任 2017年10月 株式会社経営共創基盤(IGPI)パートナー就任 (現任) 2017年10月 IGPIシンガポール取締役CEO就任(現任) 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 2 .	-
取締役	内山 雄輝	1981年9月8日生	2004年11月 株式会社WEIC(現SALES ROBOTICS株式会社)設 立 代表取締役社長CEO就任 2022年4月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ 執行役員 就任(現任) 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2022年7月 SALES GO株式会社 代表取締役社長 Founder CEO 就任(現任)	(注) 2 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田代 彰	1955年11月7日生	1978年4月 富士通株式会社 入社 1997年6月 Fujitsu Systems Business of America, Inc. 出向 Director, New Business Developmen 就任 2000年1月 富士通株式会社 復職 ネットワークサービス本部 Webソリューション統括部長就任 2002年6月 株式会社イーエープラス 社外取締役 2003年6月 ニフティ株式会社 入社 コーポレート部門副部門長 兼 マーケットコミュニケーション室長 2004年4月 一般社団法人 日本インターネット 広告協議会 理事就任 2016年4月 岡山大学 非常勤講師就任 2016年8月 日新電設株式会社 入社 東京支店長 就任 2018年6月 当社 社外監査役 就任(現任) 2020年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就 任(現任)	(注)3.	300
監査役	横山 大輔	1978年5月3日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入 所 2006年5月 公認会計士 登録 2016年7月 横山公認会計士事務所 入所(現任) 2016年9月 税理士 登録 2018年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	-
監査役	西尾 いづみ	1980年7月21日生	2008年12月 東京弁護士会 登録 2008年12月 東京ブライツ法律事務所 入所 2012年6月 モジユレ株式会社 社外取締役 就任 2017年4月 西尾法律事務所 入所(現任) 2024年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4.	-
計					85,554

- (注) 1. 取締役坂田幸樹氏及び内山雄輝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役西尾いづみ氏の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役全員は、社外監査役であります。
6. 取締役クリスチャン パブロ カファティ クエバス氏の所有する当社株式は、同氏の資産管理会社であるCCC SpAが所有する株式数を含んでおります。
7. 2023年10月31日をもって、取締役平本義人氏は辞任により退任いたしました。
8. 2024年2月14日をもって、代表取締役社長CEO林健人氏は辞任により退任いたしました。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、中嶋淳氏、坂田幸樹氏及び内山雄輝氏の3名であります。

中嶋淳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験のノウハウを有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、中嶋淳氏は、有価証券報告書提出日現在、アーキタイプグループ株式会社の代表取締役、アーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役であります。アーキタイプグループ株式会社は、当社普通株式97,500株を保有しております。アーキタイプベンチャーズ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

坂田幸樹氏は、幅広い業界においてグローバル戦略立案・実行支援、クロスボーダーM&Aの支援を実施しております。グローバル戦略、クロスボーダーM&A、資金調達など、当社グループの成長のカギとなる分野に高い見識を有する同氏は、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、坂田幸樹氏は、有価証券報告書提出日現在、株式会社経営共創基盤（IGPI）のパートナーであります。株式会社経営共創基盤（IGPI）と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

内山雄輝氏は、インサイドセールス管理システム・BPOサービスのトータルソリューション「SALES BASE」を開発・提供し、1000社2000商材以上の導入実績を達成しており、当社の営業力強化の点で当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、内山雄輝氏は、有価証券報告書提出日現在、SALES GO株式会社の代表取締役であります。SALES GO株式会社と当社との間に取引はありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

当社の社外監査役は田代彰氏、石崎俊氏、横山大輔氏の3名であります。

田代彰氏は、長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見を当社の監査体制強化に生かして頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお田代彰氏は、有価証券報告書提出日現在当社の普通株式300株を保有しております。

石崎俊氏は、自然言語処理及び音声情報処理研究の専門家としての豊富な知識と経験を有していることから当社の取締役会に有益なアドバイスを頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお石崎俊氏は、有価証券報告書提出日現在当社の普通株式1,000株を保有しております。

横山大輔氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者は、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

監査役は、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております

監査役と内部監査担当者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。

また、監査役及び内部監査担当者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。なお、監査役横山大輔氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	田代 彰	全12回中12回
非常勤監査役	石崎 俊	全12回中12回
非常勤監査役	横山 大輔	全12回中12回

(注) 監査役及び監査役会の具体的な検討内容は主に、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。常勤監査役は、取締役会、その他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC 京都監査法人は、2023年12月1日付で、PwC あらた有限責任監査法人と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に名称変更しております。

ロ．継続監査期間

6年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

指定社員 業務執行社員 鷺谷 佑梨子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名、その他17名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解、報酬等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、PwC Japan有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

2023年3月期（連結・個別） P w C 京都監査法人

2024年3月期（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

P w C 京都監査法人

（2）異動の年月日

2023年12月1日

（3）消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2018年6月27日

（4）消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	24,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,646	-	1,236
連結子会社	2,934	-	2,976	-
計	2,934	2,646	2,976	1,236

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は税務アドバイザー業務です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認した上で決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。定款で定める取締役の員数は9名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議頂いております。また、監査役の報酬額には、2014年9月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内（定款で定める監査役の員数は3名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名）と決議頂いております。

なお、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議頂いており、その総額は、年額80,000千円以内と定められております。また、2022年6月28日開催の第22回定時株主総会において、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社グループの健全な経営を推進していくことを目的として、上記の報酬枠とは別枠で各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションを発行することを決議頂いております。その報酬等の額は、年額130,000千円以内と定められております。

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。方針の内容は以下のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

・基本報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

・非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、譲渡制限付株式を、毎年、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

また、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、当社の社外取締役を除く取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社グループの健全な経営を推進していくことを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）を、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。株式報酬型ストック・オプションの払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

・退職慰労金の額若しくはその算定方法またはその支給方法の決定に関する方針(退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

退任する取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会の決議に基づき退職慰労金を支給する場合があります。支給する場合の金額、方法または条件については在任中の役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

・基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容を提案し、取締役会で承認する。

なお、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストックオ プション	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,280	45,884	5,483	18,913	24,396	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,950	19,950	-	-	-	6

(注) 1. 2022年7月21日開催の取締役会において承認された報酬であります。

2. 本有価証券報告書提出日現在の社外取締役を除いた取締役は2名ですが、2023年10月31日及び2024年2月14日をもって退任した取締役2名について表記載の取締役の員数に含めております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引関係の維持や業務提携を円滑に推進することなどを目的として、当社が必要と判断する企業の株式を保有しています。また、当社はこれらの株式について、取引関係の有無や業務提携の進捗状況等を評価し、投資の継続について判断しております。取引関係や業務提携が解消された場合や、その実効性が失われたと当社が判断する場合には当該投資株式を遅滞なく処分する方針です。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,544
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446,255	1,690,432
受取手形、売掛金及び契約資産	1,560,515	1,646,601
商品及び製品	81,449	62,462
未収還付法人税等	54,914	70,958
その他	144,882	65,912
流動資産合計	2,288,018	2,536,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,999	26,639
減価償却累計額	57,750	20,289
建物及び構築物(純額)	45,249	6,350
工具、器具及び備品	397,977	464,422
減価償却累計額	220,009	87,073
工具、器具及び備品(純額)	177,968	377,348
土地	21,150	-
有形固定資産合計	244,368	383,698
無形固定資産		
のれん	169,546	174,048
ソフトウェア	560,124	450,731
その他	40,173	20,095
無形固定資産合計	769,844	644,875
投資その他の資産		
投資有価証券	2,120,471	2,67,704
長期貸付金	515,058	16,359
繰延税金資産	112,728	14,120
保険積立金	218,033	65,067
その他	117,490	58,055
投資その他の資産合計	1,083,780	221,307
固定資産合計	2,097,993	1,249,882
資産合計	4,386,012	3,786,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	513,979	600,000
1年内返済予定の長期借入金	327,677	258,276
未払金	166,214	205,421
未払費用	46,441	87,621
未払法人税等	69,828	94,270
未払消費税等	8,312	22,688
賞与引当金	21,069	19,159
その他	3 17,271	3 31,683
流動負債合計	1,170,796	1,319,121
固定負債		
長期借入金	668,812	379,830
資産除去債務	11,807	11,807
繰延税金負債	-	2,551
その他	25,715	90,313
固定負債合計	706,335	484,502
負債合計	1,877,132	1,803,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,516,478	1,868,479
資本剰余金	1,225,970	1,577,970
利益剰余金	287,953	1,541,545
自己株式	3	3
株主資本合計	2,454,492	1,904,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,038	5,876
為替換算調整勘定	8,992	3,404
その他の包括利益累計額合計	12,030	9,281
新株予約権	16,841	39,237
非支配株主持分	25,515	29,206
純資産合計	2,508,880	1,982,624
負債純資産合計	4,386,012	3,786,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1,924,259	2,229,281
売上原価	1,138,651	1,527,915
売上総利益	785,607	701,365
販売費及び一般管理費	1,841,105	1,917,462
営業損失()	55,497	216,097
営業外収益		
受取利息	1,047	3,721
受取配当金	7,683	3,093
匿名組合投資利益	2,337	2,544
為替差益	72,615	-
その他	43,150	5,326
営業外収益合計	126,834	14,686
営業外費用		
支払利息	15,972	11,656
持分法による投資損失	971	7,090
為替差損	-	465
その他	7,437	14,416
営業外費用合計	24,381	33,629
経常利益又は経常損失()	46,955	235,040
特別利益		
投資有価証券売却益	102,839	-
固定資産売却益	2,57	2,323
新株予約権戻入益	-	9,434
負ののれん発生益	-	6,629
特別利益合計	102,896	19,387
特別損失		
減損損失	3,170,967	3,378,409
投資有価証券評価損	13,955	-
棚卸資産除却損	2,542	-
固定資産除却損	1,328	-
のれん償却額	4,461,086	-
貸倒損失	-	5,505,907
特別損失合計	649,880	884,317
税金等調整前当期純損失()	500,028	1,099,970
法人税、住民税及び事業税	57,987	45,494
法人税等調整額	30,640	113,175
法人税等合計	27,347	158,670
当期純損失()	527,375	1,258,640
非支配株主に帰属する当期純利益	2,915	3,055
親会社株主に帰属する当期純損失()	530,291	1,261,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	527,375	1,258,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,038	2,838
為替換算調整勘定	75,396	4,952
その他の包括利益合計	78,434	2,113
包括利益	448,941	1,260,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	452,624	1,264,445
非支配株主に係る包括利益	3,682	3,690

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,457,102	1,166,594	238,690	3	2,862,383
当期変動額					
新株の発行	59,376	59,376			118,752
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			530,291		530,291
新規連結に伴う利益剰余金の変動			3,648		3,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	59,376	59,376	526,643	-	407,891
当期末残高	1,516,478	1,225,970	287,953	3	2,454,492

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	65,636	65,636	3,966	17,396	2,818,110
当期変動額						
新株の発行						118,752
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						530,291
新規連結に伴う利益剰余金の変動						3,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,038	74,629	77,667	12,875	8,118	98,661
当期変動額合計	3,038	74,629	77,667	12,875	8,118	309,229
当期末残高	3,038	8,992	12,030	16,841	25,515	2,508,880

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,516,478	1,225,970	287,953	3	2,454,492
当期変動額					
新株の発行	352,000	352,000			704,000
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,261,695		1,261,695
新規連結に伴う利益剰余金の変動			8,103		8,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	352,000	352,000	1,253,592	-	549,591
当期末残高	1,868,479	1,577,970	1,541,545	3	1,904,900

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,038	8,992	12,030	16,841	25,515	2,508,880
当期変動額						
新株の発行						704,000
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,261,695
新規連結に伴う利益剰余金の変動						8,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,838	5,587	2,749	22,395	3,690	23,336
当期変動額合計	2,838	5,587	2,749	22,395	3,690	526,255
当期末残高	5,876	3,404	9,281	39,237	29,206	1,982,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	500,028	1,099,970
減価償却費	143,963	167,274
減損損失	170,967	378,409
貸倒損失	-	505,907
新株予約権戻入益	-	9,434
のれん償却額	566,211	47,136
負ののれん発生益	-	6,629
受取利息及び受取配当金	8,731	6,815
支払利息	15,972	11,656
持分法による投資損益(は益)	971	7,090
為替差損益(は益)	1,476	465
匿名組合投資損益(は益)	2,337	2,180
固定資産売却損益(は益)	-	3,323
投資有価証券評価損益(は益)	13,955	-
投資有価証券売却損益(は益)	102,839	-
売上債権の増減額(は増加)	47,681	58,263
棚卸資産の増減額(は増加)	19,272	31,670
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	23,225	37,572
その他	99,304	371,999
小計	107,143	372,566
利息及び配当金の受取額	8,730	6,814
利息の支払額	15,972	11,656
法人税等の支払額	97,480	34,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,421	333,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,693	536,773
有形固定資産の売却による収入	-	16,860
無形固定資産の取得による支出	210,129	157,583
投資有価証券の取得による支出	7,792	-
投資有価証券の売却による収入	102,840	-
貸付けによる支出	41,576	33,612
保険積立金の積立による支出	27,423	-
保険積立金の解約による収入	-	152,965
匿名組合出資金の払戻による収入	12,077	2,180
その他	2,923	13,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	255,774	569,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	560,000	135,652
長期借入金の返済による支出	385,664	504,455
短期借入金の増減額(は減少)	101,159	86,533
株式の発行による収入	2,200	704,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	66	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	35,738	38,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,023	382,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,545	85,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,874	232,737
現金及び現金同等物の期首残高	1,420,430	1,415,253
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	11,697	11,438
現金及び現金同等物の期末残高	1,415,253	1,659,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ソリッドインテリジェンス株式会社

株式会社ディーエスエス

Jach Technology SpA

Alianza FollowUP S.A.S.

Inteligencia S.A.

FollowUP Peru S.A.C

FollowUP Customer Experience S.L.

Alianza FollowUP Panamá S.A.

FollowUP Customer Experience S.L.及びAlianza FollowUP Panamá S.A.は重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 0社
- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社日本データ取引所

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

特記すべき持分法非適用の主要な非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S.、Inteligencia S.A.、FollowUP Peru S.A.C、FollowUP Customer Experience S.L.及びAlianza FollowUP Panamá S.A.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3)固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～28年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～6年）に基づいております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ．リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ．データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	244,368	383,698
無形固定資産	769,844	644,875
減損損失	170,967	378,409

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業資産についてはサービス等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。当該事業計画は、将来の事業別売上高、人件費や業務委託費等の売上原価、販売費および一般管理費の発生見込み等の重要な仮定を含んでいます。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上しました減損損失につきましては(連結損益計算書関係)をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた199,797千円は、「未収還付法人税等」54,914千円、「その他」144,882千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	550,263千円	638,876千円
契約資産	10,252	7,724

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	78,591千円	16,009千円

3 契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	1,864千円	2,128千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	114,718千円	125,123千円
給料手当	250,805	311,477
のれん償却額	105,124	47,136
業務委託費	55,693	97,636

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	57千円	-千円
建物及び構築物	-	888
土地	-	2,434
計	57	3,323

3 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア等
東京都品川区	事業用資産	顧客関連資産
東京都品川区	その他	のれん
東京都品川区	事業用資産	工具器具備品
東京都品川区	事業用資産	一括償却資産

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、自社利用ソフトウェアの一部サービス及び事業用資産について、事業の選択と集中により注力する分野を見直したことにより、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額170,967千円を減損損失として特別損失に計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア6,377千円、ソフトウェア仮勘定81,978千円、顧客関連資産40,853千円、のれん40,334千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、必要に応じて外部の専門家を利用して、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都品川区	事業用資産	建物
東京都品川区	事業用資産	工具器具備品
東京都品川区	事業用資産	土地
東京都品川区	その他	のれん
東京都品川区	事業用資産	顧客関連資産
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア等
パナマ	その他	のれん
スペイン	その他	のれん
スペイン	事業用資産	工具器具備品

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度の事業用資産と自社利用ソフトウェアの一部サービス及びのれんについて、事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額378,409千円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物6,463千円、工具器具備品73,445千円、土地13,010千円、ソフトウェア102,326千円、ソフトウェア仮勘定70,349千円、のれん64,304千円、顧客関連資産14,244千円、長期前払費用34,265千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、必要に応じて外部の専門家を利用して、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定しております。

4 のれん償却額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

5 貸倒損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であるJach Technology SpAが保有する長期貸付金について、個別に回収可能性を検討した結果、貸倒損失505,907千円を特別損失に計上いたしました。

なお、長期貸付金の貸付先には、当社取締役であるクリスチャン パブロ カファティ クエバス及び親族の資産管理会社であるCCC SpA社、Inversiones Santa Olga SpA社が含まれます。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,552千円	4,091千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,552	4,091
税効果額	1,514	1,252
その他有価証券評価差額金	3,038	2,838
為替換算調整勘定：		
当期発生額	75,396	4,952
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	75,396	4,952
その他の包括利益合計	78,434	2,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	14,326,753	431,098	-	14,757,851

(注) 当連結会計年度において、新株予約権の行使により普通株式86,600株を発行しています。また、取締役及び従業員への報酬制度として譲渡制限株式を発行したことにより344,498株増加しています。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	960	21,663	-	22,623

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加21,663株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,841
	第13回新株予約権	普通株式	1,041,400	-	1,041,400	-	-
	第14回新株予約権	普通株式	1,200,000	-	1,200,000	-	-
合計		-	2,241,400	-	2,241,400	-	16,841

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

なお、2022年9月27日付取締役会において、2020年10月15日に発行した行使価額修正条項付第13回及び第14回新株予約権につき、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議し、2022年10月11日に本新株予約権の取得及び消却を完了いたしました。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	14,757,851	2,430,200	-	17,188,051

（注）当連結会計年度において、新株予約権の行使により200,200株、第三者割当増資により2,230,000株増加しています。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	22,623	40,299	-	62,922

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加40,299株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	39,237
	第19回新株予約権	普通株式	-	1,488,000	-	-	624,960
合計		-	-	1,488,000	-	-	664,197

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第19回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	1,446,255千円	1,690,432千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,001	31,002
現金及び現金同等物	1,415,253	1,659,429

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場企業や匿名組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	516,185	528,986	12,800
資産計	516,185	528,986	12,800
長期借入金	996,489	991,166	5,323
負債計	996,489	991,166	5,323

注1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	78,591
匿名組合等への出資()	41,879

() 匿名組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	19,383	17,841	1,542
資産計	19,383	17,841	1,542
長期借入金	638,106	633,086	5,020
負債計	638,106	633,086	5,020

注1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	19,554
匿名組合等への出資()	48,150

() 匿名組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	528,986	-	528,986
資産計	-	528,986	-	528,986
長期借入金	-	991,166	-	991,166
負債計	-	991,166	-	991,166

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	17,841	-	17,841
資産計	-	17,841	-	17,841
長期借入金	-	633,086	-	633,086
負債計	-	633,086	-	633,086

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び金銭債務の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形、売掛金及び契約資産	560,515	-	-	-
長期貸付金()	105,266	411,260	-	-
合計	665,782	411,260	-	-

() 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形、売掛金及び契約資産	646,601	-	-	-
長期貸付金()	13,954	5,429	-	-
合計	660,555	5,429	-	-

() 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金()	327,677	274,389	194,383	97,912	62,763	39,365
合計	327,677	274,389	194,383	97,912	62,763	39,365

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金()	258,276	186,540	92,412	62,138	14,212	24,528
合計	258,276	186,540	92,412	62,138	14,212	24,528

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損13,955千円(特別損失)を計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	34,370千円	18,913千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	-千円	9,434千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360,000株	普通株式 40,000株
付与日	2013年10月29日	2014年3月3日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 2013年10月29日 至 2015年10月28日	自 2014年2月18日 至 2016年2月17日
権利行使期間	自 2015年10月29日 至 2023年10月28日	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日

	第10回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 その他 4名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 216,000株
付与日	2014年3月3日	2021年2月2日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過していること。割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて本新株予約権の行使価額の150%を上回った場合。
対象勤務期間	自 2014年2月18日 至 2016年2月17日	自 2021年2月2日 至 2021年3月31日
権利行使期間	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日	自 2021年2月3日 至 2029年2月2日

	第16回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 376,500株	普通株式 132,800株
付与日	2022年8月12日	2022年12月21日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役または従業員であること。	当社グループの取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2022年8月12日 至 2027年8月12日	自 2022年12月21日 至 2027年12月21日
権利行使期間	自 2027年8月13日 至 2032年8月12日	自 2027年12月22日 至 2032年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	160,000	40,000
権利確定	-	-
権利行使	160,000	40,000
失効	-	-
未行使残	-	-

	第10回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	216,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	216,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	200	-
権利確定	-	-
権利行使	200	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第16回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	376,500	132,800
付与	-	-
失効	114,300	14,000
権利確定	-	-
未確定残	262,200	118,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	110
行使時平均株価 (円)	289	291
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第10回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	430
行使時平均株価 (円)	355	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第16回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	280	251

(注) 1. 2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	341,952千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	35,939千円

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第16回新株予約権	第18回新株予約権
株価変動性(注) 1	54.82%	53.98%
予想残存期間(注) 2	7.5年	7.5年
予想配当(注) 3	0%	0%
無リスク利率(注) 4	0.083%	0.401%

(注) 1 過去株価実績に基づき算定しております。

2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3 配当実績によっております。

4 国債の利回りに基づき算定しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2019年事前交付型	2020年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 8,110株	普通株式 6,516株
付与日	2019年7月26日	2020年7月22日
権利確定条件	付与日から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して、当社の取締役の地位にあること。	付与日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して、当社（付与対象者が当社子会社取締役の場合は当社子会社）の取締役の地位にあること。
対象勤務期間	自 2019年7月26日 至 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時	自 2020年7月22日 至 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時
付与日における公正な評価単価	588円	753円

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 当社子会社の取締役 1名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 14,780株	普通株式 96,184株
付与日	2021年8月10日	2022年8月19日
権利確定条件	付与日から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して、当社（付与対象者が当社子会社取締役の場合は当社子会社）の取締役の地位にあること。	付与日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間（なお、対象役員のうち1名に対する役員割当株式の一部は、付与日から2027年3月期に係る当社の定時株主総会の終結までの期間とする。）、継続して、当社（付与対象者が当社子会社取締役の場合は当社子会社）の取締役の地位にあること。
対象勤務期間	自 2021年8月10日 至 2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時	自 2022年8月19日 至 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時 （対象役員のうち1名に対する役員割当株式の一部は、2022年8月19日から2027年3月期に係る当社の定時株主総会の終結までの期間とする。）
付与日における公正な評価単価	397円	284円

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	9,947千円	6,093千円

株式数

当連結会計年度（2024年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型
前連結会計年度末 (株)	96,184
付与	-
没収	-
権利確定	27,288
未確定残	68,896

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,608千円	4,373千円
減価償却超過額	27,903	14,156
減損損失	35,535	105,385
関係会社株式評価損	612	612
未払金	-	2,388
資産除去債務	3,727	3,727
資産調整勘定	3,399	8,124
投資有価証券評価損	17,286	17,286
賞与引当金	7,287	6,627
株式報酬費用	9,376	22,485
有給休暇引当金	4,115	5,083
税務上の繰越欠損金(注)	51,912	81,777
その他	19,183	16,872
繰延税金資産小計	182,948	288,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	81,777
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,194	171,624
評価性引当額小計	39,194	253,401
繰延税金資産合計	143,753	35,500
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,431	744
投資有価証券評価益	1,298	2,551
リース債務	17,415	18,084
顧客関連資産	5,388	-
その他	5,492	-
繰延税金負債合計	31,024	21,380
繰延税金資産の純額	112,728	14,120

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 1	-	-	-	-	-	51,912	51,912
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資 産 2	-	-	-	-	-	51,912	51,912

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、当社の連結納税グループの将来課税所得及び海外の連結子会社の将来課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	81,777	81,777
評価性引当額	-	-	-	-	-	81,777	81,777
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び一部の国内連結子会社は、前連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	475,377
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	550,263
契約資産(期首残高)	22,558
契約資産(期末残高)	10,252
契約負債(期首残高)	2,594
契約負債(期末残高)	1,864

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	550,263
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	638,876
契約資産(期首残高)	10,252
契約資産(期末残高)	7,724
契約負債(期首残高)	1,864
契約負債(期末残高)	2,128

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、それぞれ1,085,774千円及び1,490,341千円であります。当該履行義務は、リテールマーケティング事業に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年以内	606,391	776,514
1年超2年以内	433,580	429,164
2年超	45,802	284,662

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、リテールマーケティング事業における顧客との契約については当初契約期間終了後、当事者間の解約の意思表示がない限り一定期間ごとに自動更新されていきますが、上記の未充足の履行義務の金額には当初契約期間に係るもののみを集計しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「リテールマーケティング」、「データ分析ソリューション」の2区分から「国内事業」及び「海外事業」の2区分に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。当社はこれまで「リテールマーケティング」及び「データ分析ソリューション」の2つのセグメントで事業を行っていましたが、今般、マネジメント・アプローチの観点から、経営管理・業績管理体制を見直し高度化を図ること、及び今後は、国内・海外双方にバランスの良い投資を行い成長を目指すことなど、将来の事業展開も踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、国内市場を主とする「国内事業」と海外市場を主とする「海外事業」の2つに区分変更することと致しました。

これにより、南米に複数の連結子会社を有し、グローバル20か国以上に事業展開を行っている当社グループのユニークなビジネスモデルや、事業進捗等について、よりの確な開示が行えるものと考えております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	569,994	36,706	606,700	-	606,700
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	656,532	661,025	1,317,558	-	1,317,558
顧客との契約から生じる収益	1,226,526	697,732	1,924,259	-	1,924,259
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,226,526	697,732	1,924,259	-	1,924,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,613	70,746	104,359	104,359	-
計	1,260,139	768,478	2,028,618	104,359	1,924,259
セグメント利益又は損失()	76,195	118,088	41,892	13,604	55,497
セグメント資産	989,139	1,362,098	2,351,237	2,034,774	4,386,012
その他の項目					
減価償却費	42,019	97,877	139,897	4,066	143,963
のれん償却額	30,345	535,865	566,211	-	566,211

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は 13,604千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額2,034,774千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	743,814	56,547	800,361	-	800,361
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	620,009	808,910	1,428,919	-	1,428,919
顧客との契約から生じる収 益	1,363,824	865,457	2,229,281	-	2,229,281
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,363,824	865,457	2,229,281	-	2,229,281
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,849	-	19,849	19,849	-
計	1,383,674	865,457	2,249,131	19,849	2,229,281
セグメント利益又は損失 ()	18,261	169,683	151,422	367,519	216,097
セグメント資産	2,166,985	1,452,816	3,619,802	166,446	3,786,248
その他の項目					
減価償却費	38,926	124,107	163,033	4,240	167,274
のれん償却額	25,049	22,086	47,136	0	47,136

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額は 367,519千円は、各報告セグメントに配分して
いない全社費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額166,446千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び
セグメント間取引の消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

リテールマーケティング	データ分析ソリューション	合計
939,003	985,255	1,924,259

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	チリ	南米その他	合計
1,237,427	411,451	275,380	1,924,259

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	チリ	南米その他	合計
55,770	164,176	24,421	244,368

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デジタルガレージ	219,294	データ分析ソリューション

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

リテールマーケティング	データ分析ソリューション	合計
1,055,256	1,174,025	2,229,281

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	チリ	その他	合計
1,363,824	505,652	359,804	2,229,281

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

チリ	コロンビア	パナマ	ペルー	その他	合計
197,360	92,331	46,598	38,846	8,562	383,698

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「南米その他」に表示していた「コロンビア」「ペルー」の有形固定資産は、当社グループ全体としての地域別情報における重要性が上昇したことに伴い、区分掲記しております。また、当第2四半期連結会計期間において、非連結子会社であったパナマのAlianza FollowUP Panamá S.A.について、重要性の増加により新たに連結子会社としたことに伴い、当社グループ全体としての地域別情報における「パナマ」の有形固定資産の重要性が上昇したため、当連結会計年度より追加しております。

なお、前連結会計年度において、区分掲記していた「日本」の有形固定資産は、当社グループ全体としての地域別情報における重要性が低下したこと、及びスペインの非連結子会社であったFollowUP Customer Experience S.I.の重要性が増し連結子会社化したことに伴い、「その他」として表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	170,967	-	-	170,967

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	274,590	103,819	-	378,409

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,345	535,865	-	566,211
当期末残高	107,646	61,900	-	169,546

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	25,049	22,086	-	47,136
当期末残高	86,672	87,376	-	174,048

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「海外事業」セグメントにおいて、第2四半期連結累計期間からAlianza FollowUP Panamá S.Aを新規に連結対象としたことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は6,629千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）の割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CCC SpA (注1)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	2.8	役員の 兼任 資金の 貸付	資金の 貸付 (注3) 利息の 受取 (注4)	- 113	長期貸 付金	105,598
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Invesion es Santa Olga SpA (注2)	Santiago, Chile	39百万 チリ ペソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	1.4	役員の 兼任 資金の 貸付	資金の 貸付 (注3) 利息の 受取 (注4)	- 62	長期貸 付金	57,715
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversion es Cuatro C SpA (注2)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及 びアド バイザ リー業 務	-	役員の 兼任 事務所 等の賃 借	事務所 等の賃 借 (注5)	15,418	未払金	-

(注)1. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevasが議決権の100%を所有しております。

(注)2. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevas及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注)3. 貸付金の最終弁済期日は2026年9月となっております。なお、担保の提供は受けていません。

(注)4. 貸付金の金利条件については市場金利を参考して決定しております。

(注)5. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）の割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CCC SpA (注1)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	2.8	役員の 兼任 資金の 貸付	貸倒 損失 (注3)	121,210	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Invesion es Santa Olga SpA (注2)	Santiago, Chile	39百万 チリ ペソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	1.4	役員の 兼任 資金の 貸付	貸倒 損失 (注3)	66,248	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversion es Cuatro C SpA (注2)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及 びアド バイザ リー業 務	-	役員の 兼任 事務所 等の賃 借	事務所 等の賃 借 (注4)	22,089	未払金	3,550

(注)1. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevasが議決権の100%を所有しております。

(注)2. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevas及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注)3. 当社の連結子会社であるJach Technology SpAが保有する長期貸付金及び利息相当分の未収入金について、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能性がないと判断したため、長期貸付金及び利息相当分の未収入金を直接減額し、貸倒損失505,907千円を特別損失に計上しております。長期貸付金の貸付先の一部に、当社取締役であるChristian Pablo Cafatti Cuevas及び親族の資産管理会社であるCCCS pA社、Inversiones Santa Olga SpA社が含まれております。

(注)4. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	167.39円	111.78円
1株当たり当期純損失()	36.45円	84.07円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	530,291	1,261,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	530,291	1,261,695
期中平均株式数(株)	14,548,956	15,007,284

(重要な後発事象)

(株式譲渡契約及び株式交換契約の締結)

当社は、2024年6月3日開催の当社取締役会において、株式会社MSS(以下「MSS社」といいます。)の発行済株式の一部を取得し(以下「本株式取得」といいます。)、その後当社を株式交換完全親会社とし、MSS社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を実施することを決議し、2024年6月3日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式取得及び本株式交換については、当社及びMSS社それぞれの定時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けること、並びにMSS社の親会社である株式会社バルクホールディングス(以下「バルク社」といいます。)の定時株主総会において本株式取得に係る取引が承認されることを前提としております。

(1) 本株式取得及び本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、ビッグデータの分析に加え、基礎研究段階からAIによる画像解析等の複数の要素技術を発展させ、顧客の業務改善等を推進するシステムインテグレーション事業や、顧客のデジタルマーケティングやDX化を後押しするマーケティングソリューション事業を展開してきたほか、近年は積極的なM&A戦略により事業ポートフォリオを再構築し、グローバル20か国以上における、AIによる画像解析を活用した自社プロダクトの展開、あるいは2023年9月には、データサイエンス及びAI領域における事業買収を行うなど、「技術と実社会の融合」を実現し、新たな企業価値の創造を図っております。

2024年2月14日付「株式会社バルクホールディングスとの包括的業務提携に関する基本合意のお知らせ」にて開示いたしました通り、当社は、MSS社の親会社であるバルク社との間で両社グループの既存の事業領域における双方の強みやリソースを活用すべく、事業シナジーが得られる領域における具体的提携を模索してまいりましたが、今般、マーケティングリサーチ及びセールスプロモーション事業を主軸とするMSS社と、データ解析とAIに強みを持ちデジタルマーケティング支援やSNS事業を展開する当社グループのマーケティングソリューション事業との補完関係に大きなシナジーがあり、当社グループの更なる企業価値向上に資するものと考え、完全子会社することといたしました。

なお、バルク社との間においては引き続き、AI・セキュリティ関連事業を始めとする全般的な事業領域において戦略的提携関係を強化してまいります。

(2) 本株式取得及び本株式交換の方法

当社は、MSS社の発行済株式数200株のうち、本株式取得により75株を取得し、残り125株を本株式交換により取得することで、MSS社を完全子会社化する予定です。

(3) 本株式取得の概要

本株式取得の概要

本株式取得取締役会決議日	2024年6月3日
株式譲渡契約締結日	2024年6月3日
定時株主総会（バルク社）	2024年6月28日
本株式取得完了日	2024年7月1日（予定）

なお、バルク社の代表取締役社長兼CEOを兼任する石原取締役は、当社の取締役会の審議及び決議には加わっておりません。

また、本株式取得は、当社及びMSS社それぞれの定時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けること、並びにバルク社の定時株主総会において本株式取得に係る取引が承認されることを前提として行われます。

本株式取得の相手先の概要（2024年6月3日現在）

(1) 名称	株式会社バルクホールディングス (名古屋証券取引所 ネット市場(証券コード 2467))																						
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル																						
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 石原 紀彦																						
(4) 事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの管理・運営等																						
(5) 資本金	1,553万円																						
(6) 設立年月日	1994年9月27日																						
(7) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr><td>村松 澄夫</td><td>7.18%</td></tr> <tr><td>サンインベストメント合同会社</td><td>5.48%</td></tr> <tr><td>石原 紀彦</td><td>4.37%</td></tr> <tr><td>西澤管財株式会社</td><td>2.35%</td></tr> <tr><td>松井証券株式会社</td><td>1.97%</td></tr> <tr><td>松田 孝治</td><td>1.82%</td></tr> <tr><td>サンエイト 投資事業組合</td><td>1.76%</td></tr> <tr><td>滝川 武則</td><td>1.53%</td></tr> <tr><td>株式会社SBI証券</td><td>1.42%</td></tr> <tr><td>有限会社アート緑化</td><td>1.42%</td></tr> </table> <p>(2023年9月30日現在)</p>			村松 澄夫	7.18%	サンインベストメント合同会社	5.48%	石原 紀彦	4.37%	西澤管財株式会社	2.35%	松井証券株式会社	1.97%	松田 孝治	1.82%	サンエイト 投資事業組合	1.76%	滝川 武則	1.53%	株式会社SBI証券	1.42%	有限会社アート緑化	1.42%
村松 澄夫	7.18%																						
サンインベストメント合同会社	5.48%																						
石原 紀彦	4.37%																						
西澤管財株式会社	2.35%																						
松井証券株式会社	1.97%																						
松田 孝治	1.82%																						
サンエイト 投資事業組合	1.76%																						
滝川 武則	1.53%																						
株式会社SBI証券	1.42%																						
有限会社アート緑化	1.42%																						
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。																					
	人的関係	バルク社の代表取締役社長兼CEOである石原紀彦氏は、当社取締役を兼職しております。																					
	取引関係	該当事項はありません。																					
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。																					
(9) 当該会社の最近3期間における連結経営成績及び連結財政状態																							
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期																				
純資産 (単位:百万円)	364	546	350																				
総資産 (単位:百万円)	1,020	1,093	1,131																				
1株当たり純資産 (単位:円)	30.34	43.62	26.80																				
売上高 (単位:百万円)	1,931	2,468	2,212																				
営業利益 (は損失、単位:百万円)	70	82	257																				
経常利益 (は損失、単位:百万円)	50	79	259																				
親会社株主に帰属する当期純利益 (は損失、単位:百万円)	38	67	309																				
包括利益 (は損失、単位:百万円)	49	51	308																				
1株当たり当期純利益 (は損失、単位:円)	3.33	5.57	24.53																				

取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株(議決権所有割合:0.0%)
取得株式数	75株
取得価額	MSS社の普通株式:300百万円 アドバイザー費用等(概算額):9百万円 合計(概算額):309百万円
異動後の所有株式数	75株(議決権所有割合:37.5%)

取得価額の算定根拠

当社は、上記の取得価額を決定するにあたり、第三者算定機関である三優監査法人に算定を依頼し、その算定結果を参考として、両者間で協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。

なお、三優監査法人の算定の根拠等は、後記「(5)本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」の「算定に関する事項」の「2.算定の概要」に記載した通りです。

(4)本株式交換の概要

本株式交換の日程

定時株主総会基準日(当社)	2024年3月31日
本株式交換取締役会決議日(当社)	2024年6月3日
本株式交換取締役会決議日(MSS社)	2024年6月3日
本株式交換契約締結日	2024年6月3日
定時株主総会(当社)	2024年6月27日(予定)
定時株主総会(MSS社)	2024年6月27日(予定)
本株式交換効力発生日	2024年7月1日(予定)

なお、バルク社の代表取締役社長兼CEOを兼任する石原取締役は、当社の取締役会の審議及び決議には加わっておりません。

また、本株式交換は、当社及びMSS社それぞれの定時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けること、並びにバルク社の定時株主総会において本株式取得及び本株式交換による取引が承認されることを前提として行われます。

本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、MSS社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社及びMSS社それぞれの株主総会決議によって、本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年7月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換にかかる割当ての内容

会社名	当社	MSS社
本株式交換に係る割当比率 (以下「本株式交換比率」といいます。)	1	4,120
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式:515,000株	

(注)1.本株式交換比率

MSS社株式1株に対して、当社の普通株式4,120株を割当交付いたします。

2.本株式交換により発行する当社の新株式数

当社は、本株式交換により当社の普通株式515,000株を割当交付いたします。

交付する株式については、新たに普通株式515,000株を発行することといたします。

本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
MSS社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(5)本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びMSS社から独立した第三者算定機関として三優監査法人を選定し、MSS社の株式価値の算定を依頼しました。

三優監査法人から提出を受けた株式価値の算定結果及びMSS社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、MSS社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

算定に関する事項

1. 算定機関の名称並びに当社及びMSS社との関係

三優監査法人は、当社及びMSS社から独立した算定機関であり、当社及びMSS社の関連当事者には該当せず、MSS社株式の株価算定に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

2. 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価を参考に算定いたしました。具体的には、本株式交換契約締結日の前営業日を算定基準日としたうえで、算定対象となる株価観測期間については、短期間では一時的な株価変動要因の影響を受けやすいことなどを考慮し、2024年5月30日におけるMSS社との合意に基づき、算定基準日から直近6ヵ月間の東京証券取引所グロース市場における当社の株価終値の平均値である970円（小数点以下第1位を切り上げ。2024年5月31日の当社株価終値1,578円）を、取締役会に参加した取締役の全員一致にて採用することに致しました。

これに対して、MSS社については、非上場会社であり、市場株価が存在せず、かつ、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。三優監査法人は、MSS社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、MSS社の株式価値の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、MSS社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。なお、前提としたMSS社の将来の利益計画や財務予測においては、大幅な増減益を見込んでいる年はございません。

上記の結果、三優監査法人がDCF法に基づき算定した、MSS社の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方式	算定結果（1株）
DCF法	4,653～4,908千円

上記算定手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用した算定方式		株式交換比率の算定結果
当社	MSS社	
市場株価法	DCF法	4,796.90～5,059.79

上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となるMSS社は非上場のため、該当事項はありません。

（第19回新株予約権（行使価額固定型）の行使可能性）

当社は、2024年5月31日に第19回新株予約権（行使価額固定型）の割当先であるFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd.から、全ての新株予約権（行使価額809百万円）の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	513,979	600,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	327,677	258,276	0.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	668,812	379,830	0.71	2025年～2030年
合計	1,510,469	1,238,106	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	186,540	92,412	62,138	14,212

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	450,437	978,387	1,549,433	2,229,281
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	64,944	113,319	713,569	1,099,970
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	81,515	99,045	852,034	1,261,695
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	5.53	6.72	57.65	84.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	5.53	1.19	50.63	26.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,693	1,325,000
売掛金及び契約資産	326,359	265,517
商品	17,864	9,418
前払費用	29,056	22,210
関係会社短期貸付金	151,633	33,972
未収還付法人税等	17,100	6,057
その他	82,142	40,062
流動資産合計	1,662,850	1,702,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,888	-
工具、器具及び備品	10,353	-
土地	21,150	-
有形固定資産合計	45,392	-
無形固定資産		
ソフトウェア	138,895	-
顧客関連資産	17,596	-
無形固定資産合計	156,492	-
投資その他の資産		
投資有価証券	45,423	51,695
関係会社株式	619,872	326,360
長期貸付金	782,828	93,818
繰延税金資産	12,476	-
長期未収入金	13,301	1,479
保険積立金	218,033	65,067
その他	87,479	27,668
投資その他の資産合計	1,779,414	566,090
固定資産合計	1,981,299	566,090
資産合計	3,644,149	2,268,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	282,845	238,272
未払金	56,494	67,162
未払費用	10,140	21,486
未払法人税等	11,121	13,348
前受金	1,721	1,798
預り金	2,717	4,521
その他	1,300	1,315
流動負債合計	866,341	947,904
固定負債		
長期借入金	600,888	364,839
資産除去債務	9,000	9,000
繰延税金負債	-	2,551
固定負債合計	609,888	376,390
負債合計	1,476,229	1,324,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,516,478	1,868,479
資本剰余金		
資本準備金	1,288,261	1,640,262
資本剰余金合計	1,288,261	1,640,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	656,696	2,609,817
利益剰余金合計	656,696	2,609,817
自己株式	3	3
株主資本合計	2,148,040	898,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,038	5,876
評価・換算差額等合計	3,038	5,876
新株予約権	16,841	39,237
純資産合計	2,167,920	944,034
負債純資産合計	3,644,149	2,268,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 450,702	1 463,437
売上原価	1 284,550	1 444,752
売上総利益	166,152	18,685
販売費及び一般管理費	1, 2 315,430	1, 2 565,106
営業損失()	149,278	546,421
営業外収益		
受取利息	1 40,780	1 66,935
受取配当金	1 52,017	1 28,093
為替差益	73,908	63,656
匿名組合投資利益	2,337	2,180
その他	32	38
営業外収益合計	169,076	160,904
営業外費用		
支払利息	5,706	8,727
貸倒損失	-	980,529
その他	6,226	13,282
営業外費用合計	11,932	1,002,538
経常利益又は経常損失()	7,865	1,388,054
特別利益		
投資有価証券売却益	102,839	-
固定資産売却益	-	3,323
新株予約権戻入益	-	9,434
特別利益合計	102,839	12,758
特別損失		
減損損失	170,967	274,590
投資有価証券評価損	13,955	-
関係会社株式評価損	769,340	293,511
その他	2,542	-
特別損失合計	956,805	568,102
税引前当期純損失()	846,100	1,943,398
法人税、住民税及び事業税	4,207	12,240
法人税等調整額	22,492	21,962
法人税等合計	18,285	9,721
当期純損失()	864,385	1,953,120

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,457,102	1,228,885	1,228,885	207,688	207,688	3	2,893,673
当期変動額							
新株の発行	59,376	59,376	59,376				118,752
当期純損失（ ）				864,385	864,385		864,385
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	59,376	59,376	59,376	864,385	864,385	-	745,633
当期末残高	1,516,478	1,288,261	1,288,261	656,696	656,696	3	2,148,040

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	3,966	2,897,640
当期変動額				
新株の発行				118,752
当期純損失（ ）				864,385
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	3,038	3,038	12,875	15,913
当期変動額合計	3,038	3,038	12,875	729,720
当期末残高	3,038	3,038	16,841	2,167,920

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,516,478	1,288,261	1,288,261	656,696	656,696	3	2,148,040
当期変動額							
新株の発行	352,000	352,000	352,000				704,000
当期純損失（ ）				1,953,120	1,953,120		1,953,120
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	352,000	352,000	352,000	1,953,120	1,953,120	-	1,249,119
当期末残高	1,868,479	1,640,262	1,640,262	2,609,817	2,609,817	3	898,920

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,038	3,038	16,841	2,167,920
当期変動額				
新株の発行				704,000
当期純損失（ ）				1,953,120
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	2,838	2,838	22,395	25,233
当期変動額合計	2,838	2,838	22,395	1,223,886
当期末残高	5,876	5,876	39,237	944,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～28年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社の独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	45,392	-
無形固定資産	156,492	-
減損損失	170,967	274,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業資産についてはサービス等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。当該事業計画は、将来の事業別売上高、人件費や業務委託費等の売上原価、販売費および一般管理費の発生見込み等の重要な仮定を含んでいます。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた99,242千円は、「未収還付法人税等」17,100千円、「その他」82,142千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	356,545千円	241,438千円
長期金銭債権	757,930	85,187
短期金銭債務	3,016	7,460

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,818千円	44,067千円
仕入高	4,795	44,987
営業取引以外の取引高		
経営指導料	29,815	24,126
受取利息	40,603	59,784
受取配当金	44,333	25,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	80,112千円	90,230千円
給料手当	61,406	104,974
業務委託費	26,693	91,932
貸倒損失	-	115,663

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式619,872千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式326,360千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,579千円	3,080千円
減価償却超過額	4,807	3,908
減損損失	35,535	105,385
関係会社株式評価損	236,184	326,057
資産除去債務	2,755	2,755
資産調整勘定	3,399	7,232
投資有価証券評価損	17,286	17,286
株式報酬費用	9,235	22,133
税務上の繰越欠損金	11,403	76,660
棚卸資産	113	-
貸倒損失	-	335,654
繰延税金資産小計	323,301	900,154
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	76,660
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	303,645	823,494
評価性引当額合計	303,645	900,154
繰延税金資産合計	19,655	-
繰延税金負債		
資産除去費用	492	-
投資有価証券	1,298	2,551
顧客関連資産	5,388	-
繰延税金負債合計	7,179	2,551
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	12,476	2,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、前事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第19回新株予約権 (行使価額固定型) の行使可能性)

当社は、2024年5月31日に第19回新株予約権 (行使価額固定型) の割当先である FirstPlus Financial Holdings PTE. Ltd. から、全ての新株予約権 (行使価額809百万円) の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,888	-	10,596 (6,463)	3,291	-	18,851
	工具、器具及び備品	10,353	18,172	17,543 (17,543)	10,982	-	73,686
	土地	21,150	-	21,150 (13,010)	-	-	-
	計	45,392	18,172	49,291 (37,017)	14,274	-	92,537
無形固定資産	のれん	-	18,550	16,386 (16,386)	2,164	-	-
	ソフトウェア	138,895	56,071	172,675 (172,675)	22,291	-	-
	顧客関連資産	17,596	-	14,244 (14,244)	3,351	-	-
	計	156,492	74,622	203,307 (203,307)	27,807	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事業利用機材、PC購入	18,172千円
ソフトウェア	制作中の自社利用ソフトウェア	56,071千円
のれん	事業譲受	18,550千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	事業の収益性が低下したことによる減損	6,463千円
建物	売却	4,133千円
工具、器具及び備品	事業の収益性が低下したことによる減損	17,543千円
土地	事業の収益性が低下したことによる減損	13,010千円
土地	売却	8,140千円
のれん	事業の収益性が低下したことによる減損	16,386千円
ソフトウェア	事業の収益性が低下したことによる減損	172,675千円
顧客関連資産	事業の収益性が低下したことによる減損	14,244千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1単元当たりの売買委託手数料相当額及びこれにかかる消費税を当該単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.datasection.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 23期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

第24期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

第24期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年3月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）及び第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

データセクション株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 勝彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鷺谷 佑梨子
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月31日にFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd. から、全ての新株予約権（行使価額809百万円）の行使可能性に関し、最終的な意思表示を書面で得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失は1,262百万円となり、前連結会計年度から継続して、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、重要な営業損失216百万円が計上されたことにより、経常的な資金の減少が生じている。こうした状況により、経営者は、当連結会計年度において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識している。</p> <p>経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応策として、2024年1月26日及び2024年2月13日の取締役会で新株式及び行使価格固定型の新株予約権の第三者割当を決議した。これらの第三者割当増資による資金調達額は最大で1,497百万円である。会社は、2024年2月に1,497百万円のうち、688百万円を資金調達した。また、残り809百万円についても、第19回新株予約権(行使価額固定型)の割当先であるFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd.から、全ての新株予約権の行使可能性に関し、最終的な意思表示を書面で得ている。</p> <p>また、経営者は、会社の主たる金融機関に対して経営状況につき情報の共有や必要に応じて対応を協議できる体制を構築しており、取引金融機関との良好な関係を保ち、借入金の維持・継続を図っている。</p> <p>経営者は、資金繰計画とその基礎となる事業計画を評価した結果、貸借対照表日の翌日から1年後の2025年3月31日まで十分な資金を有することが可能であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。そのため、経営者は、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価に使用された資金繰計画及びその基礎となる事業計画は、会社を取り巻く経営環境の変化、取引金融機関の取引関係や新株予約権の割当先の行使可能性に影響を受けることから、不確実性を伴う。また、その影響は広範囲に及ぶことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>資金繰計画の基礎となった将来の事業計画について、会社の取締役会資料との整合性を確かめた。</p> <p>金融機関との取引関係の継続について、借入先金融機関との協議内容を経営者に質問し、関連資料の閲覧を行った。また、一部の借入先金融機関に質問し、経営者の回答との整合性を確かめた。</p> <p>2024年2月の資金調達(688百万円)について、入金の証憑を閲覧した。</p> <p>第19回新株予約権の行使可能性について、割当先からの最終的な意思表示の書面を閲覧した。</p> <p>資金繰計画について、過年度の事業計画と実績を比較し、過年度の事業計画の達成可能率等を考慮した監査人独自の見積りを行った。さらに、今後の金融機関からの支援状況や新株予約権の達成可能性などの不確実性を考慮して、会社の資金繰計画の実行可能性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、データセクション株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、データセクション株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

データセクション株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鷺谷 佑梨子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月31日にFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd.から、全ての新株予約権（行使価額809百万円）の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断

連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。